

第3回智頭町議会定例会会議録

平成29年9月11日

(第2日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成29年9月11日開議

1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 都 橋 一 仁 | 2番 安 道 泰 治 |
| 3番 國 本 誠 一 | 4番 河 村 仁 志 |
| 5番 大河原 昭 洋 | 6番 高 橋 達 也 |
| 7番 岩 本 富美男 | 8番 中 野 ゆかり |
| 9番 岸 本 眞一郎 | 10番 酒 本 敏 興 |
| 11番 大 藤 克 紀 | 12番 谷 口 雅 人 |

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 寺 谷 誠一郎 |
| 副 町 長 | 金 児 英 夫 |
| 教 育 長 | 長 石 彰 祐 |
| 病院事業管理者 | 葉 狩 一 樹 |
| 総 務 課 長 | 矢 部 整 |
| 総 務 課 参 事 | 柴 田 睦 子 |
| 企 画 課 長 | 酒 本 和 昌 |
| 税 務 住 民 課 長 | 江 口 礼 子 |
| 教 育 課 長 | 國 岡 厚 志 |

| | |
|--------------|-------|
| 地域整備課長 | 矢部久美子 |
| 山村再生課長 | 山本進 |
| 地籍調査課長 | 岡田光弘 |
| 福祉課長 | 小谷いづ美 |
| 会計課長 | 國政昭子 |
| 税務住民課参事兼水道課長 | 藤森啓次 |
| 病院事務次長 | 寺谷和幸 |

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 寺坂英之 |
| 書記 | 岡本康誠 |
| 書記 | 河村恵太郎 |

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、大河原昭洋議員、
6番、高橋達也議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行います。質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、順次、受け付け順により行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

まず、質問に先立ちまして、先の議会選挙では、無投票で全員当選という結果でしたが、選挙戦を経て町民皆様からの信任を得たのではなく、手を挙げた候補者が議員に選出された結果となりました。とても残念なことなのですが、それも町民皆様の選択された評価・結果と受けとめて、与えられた今期4年間でさらに町のため・地区のために努力を惜しまず、活動する決意を表明して質問に入らせていただきます。

さて、「安心して住み続けられる地域づくりについて」の質問に入ります。まず1問目の質問ですが、智頭町らしい福祉施策も含めた、これから先の生活支援についてです。現在、鳥取県、日本財団と共同プロジェクトで9つの事業「暮らし日本一」鳥取県としての事業が進んでいます。智頭町も移動販売による買い物支援や、高齢者の見守り支援を障がい者施設が運営を行う、障がい者が地域生活を支える「鳥取モデル」を始め、シルバー人材センターの森のミニデイ「杉の郷」、新ひまわりシステムなど、さまざまな生活支援策が講じられています。

本当に町長がいつもお話しされていますが、福祉は幅が広い、奥が深い、私もそのように感じています。今このような状況の中、県内を見ますと、他の自治体が行っていますが、日野病院が移動販売に同行して集落の健康相談に乗る「看護の宅配便」、岩美町の農作業をしながら子どもの見守りを行う「農村サロン」、病院や他のサロン双方をつなぐテレビ会議システム、江府町の通学経費の支援、交流サロンの人材育成塾での住民同士の仕組みづくりの人材育成事業などがあります。

このような事例がある中、本町は今後どのような目新しい支援策を講じていくのか、ここら辺を町長にお尋ねしたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　それでは、河村議員の安心して住み続けられる地域づくりについて、ということでお答えいたします。

過疎化と高齢化が進む中、介護保険制度など公的な生活支援だけでは、多様なニーズに応えることは難しいことから、地域における福祉問題について住民みずからがそれぞれに気づき、自分たちの問題として考え、問題解決のためにみんなで支え合う。まずは、こういった仕組みを地域住民とともに構築し、住みなれた智頭でいつまでも自分らしく生活でき、「智頭に住んでよかった」と思える支援を行ってまいります。

そのためには、郵便局やあるいは民間事業所と連携した、高齢者等の見守り支援の継続はもちろん、地域資源の洗い出しや、今年度実施した日常生活圏域ニーズ調査の分析を十分に行い、生活支援の取り組みがさらに広がるよう働きかけを行ってまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人）　河村議員。

○4番（河村仁志）　ありがとうございます。きょうは、町長と同じシャツを着ているということで、多分意見がすごくかみ合うと思います。

それに伴いまして、平井知事が描く、これからの地域モデルとはということで、「鳥取県発・自立的で持続可能な地方創生とは」というコラムで、本町が一番最初に取り上げてありまして、持続可能な住民自治の事例ということで、智頭のコミュニティ精神、豪雪時の対応など、公民館開放炊き出しなどが書かれて話されていました。

各地区での住民主体のミニデイもさまざま行われています。智頭らしさでいうと、全県下でも余り例がないと思いますが、町の保健・医療・福祉が一体的に運営されている「ほのぼの」の活用・運営がされていること。福祉施策実施体制が非常に前向きだと私も考えます。保健師さんの巡回・介護予防体操教室・生活支援コーディネーターの2名体制での福祉活動のフォローなど、独自で行われています。今後はますます、さまざまな機能をつないだ「小さな拠点」を形成していくことが課題と考えますので、1つこれをご検討いただけたらと思います。

関係しまして2番目の質問ですが、福祉懇談会が各地区で行われ、取り組み事業が説明されたと思います。この報告会の中で、地元の皆様からどのような課題が上がり、その対応はどのように考えておられるか、もし事例があればお聞かせ

願えませんか。よろしく申し上げます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、河村議員から智頭町の福祉に関する、現在やっておることを紹介いただきました。今、智頭町は福祉というテーマの中で、大都会にできない、小さなまちだからゆえにできる、本物の福祉というものをテーマにこれから進めていこうと思っております。

そういった中で、先般、各地域に出かけまして福祉懇談会をいたしました。その懇談会では、現在の地域包括ケアシステムの課題についてお示しするとともに、過疎化とか少子高齢化が進む中で、それぞれの地域が抱える問題について意見交換を行ったところでございます。その様子は、今月号の広報ちづに記載しておりますが、参加された方からいただいたものは、課題というよりもむしろ意見、それから要望が多くを占められていたというふうに思っております。これらの意見につきましては、関係各課と情報共有して、その必要性も検討しながら対応を協議しているところであります。

その中で今、おっしゃいましたように、各地区でどういう意見・要望が出たのかということですが、少し紹介しますと、健診の予約改善というのがございました。これは、健診をやっていただくのに予約をとということですが、なかなかその健診を受けられる町民の方と、それから受け入れるほうの病院との接合点がなかなかうまくいかないと。これには理由がしっかりしていますので、そういうことの改善、来年度の健診のお知らせに、今度は予約に関する情報等々を入れるということであります。

それから、ミニデイとかサロンの拡充をやってほしいと。こういうお話もございました。これは、当然継続して啓発をやるということでもあります。

それから、地区公民館や子育て支援センター等、避難所の改修支援。避難するときに、指定されたところはちょっと改修してほしいというような、そういう地区からのご意見がございました。これは、施設管理担当課もしくは防災担当課で対応の検討を今、しておるところでございます。

それから、ボランティアでいろいろやっておるけども保険の助成がないかと。何かあったときに、ただボランティアだけではちょっと心配であると。そういった意味で、ボランティア保険の助成をというようなことをやってほしいという要望がございました。これは調査中で、他町村でどういうことをやってらっしゃる

かというのも参考にしながら、今、調査をしている最中であります。

それから、これは夏休みということで終わりましたけども、地域住民参加型ラジオ体操の提案。子どもたちが朝、夏休みにラジオ体操をするけども、今度は健康というテーマの中でおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、地域で一緒になって、子どもたちとラジオ体操をやってはいかがというような、そういうことが出ましたので、これはもう既に一部では、ことしも実施していただきました。また、来年もそういうことを続けたいいけないなということでもあります。

それから、すぎっこバス居住地区内利用の際の運賃無料化であります。この問題は、バスが入れないところで福祉というテーマの中で、運賃、地区を利用するときには無料にしてほしいというようなことも出ました。これも担当課で今、代替案など検討をしておるところであります。

こういった、町民から直に要望あるいは意見等というものは、やっぱり大事にしていけないといけないと。ただ、役場が一方的にリーダーシップをとって、智頭町の福祉はこうなさいとか、ああなさいではなくて、むしろ住民の方がこんなことをしてもらったらありがたいなと、こんなことになったらいいな、そういうことを、例えかなり難しい提案だなど思っても、それを何とか実現にこじつけるような、努力するのが当然執行部の仕事であるという認識でありますので、これからも町民の皆さんの意見を素直に受けとめて、でき得る限り、そういう町民の意見に沿いたいと、このような気持ちであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 地元の皆様からいろんな要望等が出ていて、そのことを今、町長にお話をいただきました。できれば、今おっしゃるように、いろいろ検討していただいて、町民の皆様のご要望に応じていただけたらと思います。

行政施策に対する満足度のアンケート、アンケートの回収率が低かったんですけども、現在本町が行っている事業の半数が知られていないというようなことが返ってきています。先ほどの話にもありましたけども、特に福祉・教育・文化関係が50%以上の方が知らないというようなことがあります。こういったことも認知されていないといいますか、告知されていないのか、町民の皆様のほうに逆に関心がないのかわかりませんが、こういったような結果も出ています。

教育では、文化財の保護、活用・生涯学習環境・図書館の環境などあります。福祉事業にも共通すると思いますが、特に保育・子育ての環境の満足度が低いなど、いろいろと施策は行われているのですが、やはり先ほども申し上げましたように丁寧な説明が必要だなというふうに、私も感じます。町民の皆様に理解していただき、小回りのきくサービスにつながるようにしていただけたらというふうに思います。そして、何より自助・互助・共助・公助の取り組みを継続できるシステムというものができ上がって、住民主体のものができ上がっていくと考えています。

その中で言いますと、病院の社協さんの入り口の辺に、智頭のほうも公園がないんですけども、遊具が何種類か置いてあって、あそこによく子どもさんが遊ばれているのを見ますが、どうせ置かれるならもう少し置いていただいてもいいのかなと、そういう環境整備というのも必要じゃないかなと。何となく、置いてあるでみたいな感じなので、もう少しグラウンドも整備していただいて、遊具もそろえてもらえたらとか。

それと、これも何度も申し上げてしつこいようなんですけども、役場の庁舎前の緊急車両とか充電車両がとめてあります。鳥取県庁もですし、鳥取市の本庁もですし、東部1市4町の役場の玄関の入り口に公用車がでんととめてあって、住民の皆様が入りづらいというのは、智頭町役場だけだろうなというふうに思っまして、先般の一般質問でも申しましたけども、やはり新しく裏に駐車場がつくってありますが、あちらのほうに公用車のほうはかわしていただいて、かわりに玄関の入り口のひさしのところ、雨が降っても雪が降っても車いすの人も、高齢者の方も入りやすく、ぬれにくい、乗降もできますし、そういったことの配慮ということも、やはり今後は必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。そこら辺のところは、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、いろいろな智頭町の出来事を町民の皆様にお知らせということで、広報を毎月出しておるわけでありまして。しかし、冷静になって考えますと、広報に書いてあるから読まない人が悪いというのは、理由にはならない。これは、智頭町がやっておることを一応広報で知らせるわけですけども、当然読みなれない人もいらっしゃるでしょうし、そういうことを、広報に出したから読まない人がということは、これは弁解にすぎません。

素直に考えますと、ただ、この広報のあり方自身も、もう少し工夫すべき点があるんじゃないかなという点は、私自身も読んで、もう少し、盛りだくさんじゃなくて、本当にポイントというものをもう少し大きな字で、お年寄りにでもわかるような、そういうことも親切にしてあげなきゃいけないんじゃないかな、というようにも考えたことがございますから、また、これは検討させていただきます。

それから、公園のことですけれども、いつも、これも十何年前、むしろ20年ぐらい前、私が町長になって以来、ずっと公園問題というのは耳にします。それは、保育園の園児の特にお母さんから「智頭町は公園がない」と。確かにそうなんです。そういった中で、智頭町はこれは詭弁ではございませんけれども、智頭町は93%の山のまちであると。非常に山が多いために平地がない。公園をつくるスペースというものも、なかなか限られてくる。その中で、いつか私も答弁した記憶がありますけれども、お母さん方は「自分の家からせめて500メートル範囲に公園をつくれ」と。「どうしてですか」というと、「遠いところは行きにくい」と。そういうことをおっしゃった、過去にもお母さんがいらっしゃいます。

皆さん今、ほとんど車でいろんな移動ということをやっていますので、今、森林セラピー基地を横瀬と山郷の、それから土師の天木にセラピーロードをつくっていますが、天木のほうはちょっと車で、ずっと行っていただければ、割となだらかなところで、お子さんたちにも余り危なくないと。ああいうところで自然、山に親しんでもらうというようなことも、これから町民の方にどんどん。それこそ広報を通じて、あるいは言葉で皆さんに理解していただいて、ちょっと車を足をのばすと、すばらしいところがあるよというような、先般我々も言っていましたけれども、非常に栗が多いですね、栗の木が。だから、熊に襲われないような注意はしますけれども、そういう季節になると子どもたちを連れて栗拾いでもよろしゅうございますし、そういうところもわかりやすくアピールするような、そういうことをやりたいと思っております。

それから駐車場の件であります。ご存じのようにやっこさ、庁舎の裏に駐車場をつくりました。議員ご指摘のように少しばかり、車いすで本当に大丈夫かというようなご指摘もいただいた記憶がございますし、それも検証しなければいけないという中で、確かに役場の車が玄関にありますけれども、たまたまあそこは電気自動車のもとをあそこに設置しましたので、電気自動車用の車を置いておると

ということであろうかと思いますが、確かにおっしゃるように、智頭町の役場というのは、庁舎というのは、私どもだけのものではありません。町民のための役場でありますから、そういう細かいことも配慮しながら福祉という道につなげていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ひとつよろしく申し上げます。

それでは、3番目の質問ですけれども、定住対策のことです。定住対策として、環境整備と支援策について、住宅改修の継続計画はないかということをお尋ねしますが、定住促進対策のための補助金支給、定住支援・宅地取得・住宅家賃・定住、就労支援と4事業、本年度予算措置がされていますが、やはり定住策として今後も財政も厳しいと思いますが、地元の方はまだまだニーズは高く、改修補助、リフォーム補助が必要ではないかというふうに感じています。

先般の募集にも、件数に対して結構な募集があったということで、漏れている方もいらっしゃるようですので、できればこういったところも継続していただけたらと思いますし、今後はライフラインの整備ということで、うちの集落も将来の課題としてあるんですけども、各集落の簡易水道が維持できなくなるということもあると思いますし、人づてにお聞きしたんですが、木原部落においては砂防堰堤の工事か何かで、水源が断たれたとか何とかということで、一部困っておられたというような話も聞かせてもらっています。

こういったことも含めて、今後は各集落で難しくなっていく、このようなこともバックアップしていただいて、先の質問につながるんですが、子育てとか育児環境の充実、福祉サービスの充実というものにつながっていくと思います。どうしても企業誘致ありきというような考え方もありますが、智頭町の場合も今回の、後でまた質問しますが、豪雨とかで交通が遮断されるということもありますが、それがなければ逆に鳥取市内のほうに車で行けば、30分程度で出られます。隣の奈義町に行けば、これは県の最低賃金が鳥取県よりも7、80円高くなりますし、佐用に行けばさらに最低賃金が高くなって、800円近いものが収入として得られますので、こういったことを考えていけば、勤めは町外に出ていただいて、住む環境、要するに子育て、いつも町長がこれもおっしゃっておられますが、子育ての環境の場所、強みを生かしてベッドタウン化といいますか、智頭のほうに

そういった福祉のところの手当を厚くして暮らしてもらって、勤めは町外に出ていってもらって、安心して子育てができるというようなことが行われるのではないかと思います。

そういうことで、第7次総合計画の策定のワークショップに僕も参加しましたが、こういうことで活動人口というものがふえていって、より住みよいまちづくりができるのではないかというふうに考えていますので、そこら辺のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、環境整備と支援、住宅関係であります。定住促進対策事業として、住宅支援事業、それから宅地取得助成事業、それから住宅家賃助成事業、それから定住・就労助成事業の助成制度を整備して、さらに定住促進住宅の建設も進めております。国の人口推計では、本町では急激な人口減少を予想していましたが、現在緩やかな減少にとどまっております。これらの事業は、一定の効果は出ていると感じており、今後も引き続き事業の継続を考えています。

そこで、議員のご質問の、住宅改修、リフォーム助成事業であります。平成26年度から4年間継続してまいりまして、非常にこれは人気があるといいますか、使っていただきました、皆さんに。これは本年度を最終年度として、当初4年間ということで、4年前にこのリフォーム助成事業をやりました。今、おっしゃるように、この継続の計画についてどうかということであろうと思いますが、これは十分に検討した上で決定させていただきたいと、このように思っております。

いろいろ、河村議員の思いをお聞きしました。勤めは町外のほうに出ていただいて、むしろ智頭町というのは環境というテーマで、子育ては十分できるような環境を置いて、それを福祉に結びつける。そういう一環で「いのちね」ということで、これから生まれてくるであろう子どもたち、あるいは生まれてからのお母さんの体調に注意を払うような相談をすとか、いろんな命に対して日本に1つぐらい、そういうまちがあってもいいじゃないかということで、少しずつ、前に前ということで今、「いのちね」の準備をしておるところでございます。

当然そういう中で、確かにおっしゃるように、智頭町だけではなくて智頭町にいらっしゃいと、誘致企業じゃなくて人が来なさいと。そういう中で、本当に子育てを真剣勝負で、町を挙げてやりましょうと。町民も見知らぬお母さんが出産なさりに智頭町に来られるなら、本当にウエルカムで、みんなで親切に出産を願

うと。そういう一番のハートの部分の智頭町でありたいと思うがゆえに、今そういう事業を進めておるといふことで、ぜひ今おっしゃるような、そういう感覚を持って進めたいと、このように感じました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ひとつよろしく願いいたします。実際、今後は高齢者の方、冬になってまいりますので、先ほども質問しました端末とかを使って、有効的にお年寄りのコミュニティをとる場面とかも必要だと思います。子育ても大事なんですが、包括的な部分で検討していただけたらと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。災害時の交通の確保についてということです。ことしの1月末の豪雪で交通が麻痺しましたし、今回の台風5号の豪雨等で、非常にたくさんのゲリラ豪雨等々があつて、予期せぬ出来事がたび重なって起きています。また今後も、日常的に起きうる基準値を超える時間降雨量による、国道53号線の智頭トンネルの通行どめや、鳥取道の車両通行どめによって、先ほど町外から人を呼び込んだらどうだということの話と、ちょっと課題として残るんですけども、やはり連絡網が途絶える。いいますと、鳥取道と智頭トンネルが遮断されると、鳥取の東部圏域の物流の70%が通っている鳥取道53号が遮断されてしまいます。そうすると、鳥取市、1市東部も全部困ります。そういったことからいって、通行どめのときにもせめて智頭トンネルの片側を、規制していただくというようなことも必要と考えています。

我々議員のほうも、今回の議会の中で発議して議決したらという話も出ております。これに基づいてなんですけども、今後の緊急時の通学・通勤など、通勤はちょっと難しいかもわからないんですけども、通学においては市瀬、智頭鳥取線のバスの補助金が幾らかお支払いになって、智頭まで便が上がっていると思うんですけども、これも先の協議会か何かでちょっと資料で聞かせてもらったんですが、平均の乗車率が2.7人という、鳥取から智頭に上がってくるバスがあるようです。こういったところの補助金とかも出して、交通を確保するよりも、やはりちょっと前に質問もさせてもらいましたが、先の懇談会でバス路線を見直してほしいというような話が出ていたということも、こういうことに追随するのかなというふうに思っています。

ですので、市瀬から智頭小学校、中学校、保育園等々にくるスクールバスや、那岐のほうの因美線がとまったときのことを考えて、緊急時に車両を走らせるということもしていらっしゃると思うんですが、そういった断片的なことや緊急的なことではなくて、継続的に町の単独で何とか車両のやりくりをしながら、少ない便のところには小さい車を準備して走らせるとか、というようなやりくりをして、町独自のスクールバスというのを運営していただけたらなというふうに考えて、今、お話をさせてもらってますけども、こういう方向でいけば、鳥取の城北高校が各地区にスクールバスを5台走らせて、それで高校生の通学を安定的にやって、定員をふやしているというようなこともありますので、そういったことも含めてご検討いただけたらと思いますので、そこら辺のことはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この通学運行ということで、教育のほうでありますので、教育長から。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） スクールバスの導入、デマンド交通の導入もひっくるめてということですが、現在のところスクールバスの導入は予定しておりませんけれども、すぎっこバスも平成19年の1月の運行開始から10年を経過しております。冬季等の運行でシャーシ等も腐食が進んで、かなり深刻化しているようでございます。議員ご提案のスクールバス化ということになれば、現在JR因美線を利用している汽車通学の中学生のあり方、またそれに伴う車両の購入、昼間の時間帯のすぎっこバスを利用しておられる一般のお客様の輸送等の問題も出てまいります。

つきましては、このすぎっこバスの更新とあわせてスクールバスの導入か否か、またデマンドの導入か否か等につきましても、町全体として今後検討してまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。済みません、指名を間違えました、教育長でした。

最後になりますけども、やはり安心して住み続けるまちづくり、住民ボランティアの人材育成とかも今後は必要になってきて、欠かせないものと考えます。我

がまちにおいては、他町にはない、先ほども申しましたが、保健・医療・福祉が一体的に運営、地域包括ケアシステムが構築されているように思います。今後は人材育成プランとマッチングをさせて、智頭らしい拠点づくりということを行っていきたいということをお願いして、町長そこら辺をちょっとお聞かせいただいで、最後の質問にしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議会の皆様にも、4月スタートしたときにお話ししたと思いますけども、要するに、なぜ役場があるか、なぜ私がいるのか、あるいは職員がいるのか、議員の皆さんがいらっしゃるのか。これは、要はずっと突き詰めていきますと、智頭町民がいらっしゃるから、だから役場も必要、そして職員も議員も必要と。

ということは、要するに町民を守るための福祉というものを、やっぱり最重点にしなければいけない。私も長く町長をやらせていただいて、行き着いたところは福祉であると。福祉というのは、非常に現在間口が広がってきたと。国は勝手に地方にああやれ、こうやれという命令だけ。だから、役場だけではとても手が回らない。住民に対していいサービスができなくなる。それを今度は住民と一緒に、住民ができることはやってください、我々も役場ももちろん頑張りますという中で、これから高齢者社会にあって、優しいそういう福祉のまちづくりを絶対に構築するということでやっておりますので、ぜひまた議員の皆さんの知恵をかりたい、このように思っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。先ほどいろいろ町長からいただいたお約束、少しずつ具現化していただいて、いろいろ課題があるかと思っておりますけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

スクールバスの件も、なかなか難しいとは思ひますが、包括的に言えば、やはり住みやすいまちづくりの1つになると思ひますので、そこらへんのことをひとつお願ひして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 活力のあるまちづくりへ。私たちの智頭町は、他に類似する自治体と同様に、人口減少や高齢化、現役世代の先行き不安等の構造的課題から、結果として活力が失われつつある、私はそう判断をしております。商工振興策で、商店の活性化と魅力向上に向け、引き続き店舗改修に要する経費や新規創業、開業支援に対する助成を行う。まち中のにぎわいや雇用の創出につながるよう、積極的な支援を行う。これは、平成29年3月議会での町長の提案理由であります。

この3月の予算編成に向けて、智頭町議会も町長に要望しております。その政策提言の1つに、地元企業や商店の育成支援、これをやってください、このように提出をいたしました。駅前商店街が変革を目指す上で必要なことは何か、地域社会に密着した商店特有の役割・機能、それにもっと注目すべきではないか。商店街の振興整備で活力あるまちづくりへ、他に意欲的に取り組む手だてはないのか。衰退を重ねて、地方の自治体が消滅する事態は絶対避けなければならない。力強く地方創生に向かう町長の所信をお伺いいたします。

以下、質問席に移ります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 商店街の振興対策ということでございます。確かにこの問題は智頭町のみならず、これは全国的な世の中の流れの中で、商店街という問題がクローズアップされております。そういった中で、まず商店街の役割というのは、町民の生活基盤の一部を担い、地域の活力を生むことであります。また、その機能についても町民にとって利便性が高く、にぎわいを創出することで、経済的な効果を発揮できるものと、このような思いでございます。

また、ご質問があらうかと思いますが、この商店街問題というのは、どのまちも避けては通れない、非常に重い課題であらうかと受けとめております。そういった中で、酒本議員のいろんな意見をこれからお聞きしながら、また、私の思いというのを答弁させていただきます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長、覚えてらっしゃいますでしょうか。「かわらまち通りを新しく創る会」平成9年に発足をいたしました。その後は、平成14年に「かわらまち夢づくり委員会」名前を変えて継承しております。そのときに、1

8回の町並み形成計画を協議を重ねて、平成11年10月29日、寺谷誠一郎新町長にその策定書を提出いたしました。その策定書が手元にあると思いますけれども、これです。この中に、将来の商店街の構想を掲げております。もちろん、智頭町はそれに同調して頑張ろうやということでありましたけれども、いかんせん、山の崩落の問題等々があって、鳥取県の予算を予定しておりましたものが割愛されるという経緯も踏まえて、私がどうやって取り組んでいくのかなということを、町長にお尋ねをしておるわけです。

町長は、どこの自治体もそうだと、これは1つの課題であるということをおっしゃっていましたから、前向きに取り組んでいただこうと、こういうぐあいに思っておりますけれども、全て智頭町が何もしてくれなかったと、そういうことは言いません。例えばライフラインの整備はやっていただきました。軽トラ市や農林高校生が経営する「ちのりんショップ」これについても一生懸命応援旗を掲げていただいたり、智頭農林高校生頑張れと看板も掲げていただいたり、大変助成をしていただいたということは、ここの生活する住民の皆さん方も感謝をしていると、こういうぐあいに思います。

ただ、商店街ぐるみで取り組む割合も非常に難しく低く、後継者不足や空き店舗の増加等々で、魅力ある出店も期待しづらい。こういう現状をどう打開するのかなと思いますと、非常に厳しい時代であります。そこで、私は商店街の現状と課題につきましては、町長十分に承知しているということでございますけれども、この商店街の日常の、買い物場としての機能を衰退させている、この厳しい現実をどう把握されているのか。そして、智頭町のスタンスはこれにどう向かうのか、もう少し具体的に答弁をいただきたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成9年といいますと、ちょうど私が初めて町長に就任した年であります。もうあれからちょうど20年たちました。今、お示しの書類も懐かしく、ここで見せていただきました。20年前、私もこの夢に向かって、智頭町をどういうふうにつなげていくかというようなことで、まず観光というテーマで切り口をやろうということを思い出しました。石谷家住宅等々、それから板井原等々、そして商店街ということも眼中に入れながらやってまいりましたが、正直、この20年間の間にいろいろしかけてはみるんですけども、これは正直に申しますと、商店街の皆さんに何か困ったことはありませんかと言っても、

大半が「いやいや、もう年だ」と、自分も。「これ以上やっても」というような返事が実は返ってきております。そこになりますと、行政が無理やりに「あなたの店はこうやれ、ああやれ」ということは、これはタブーであります。要は、商店街の皆さんがまずやる気を持っていただく、「年とったけども、こういうふうには頑張りたいたので、町長何とかしてくれや」そういう声をまず聞いてからでないと、無理やりに行政が押しつけるということは、なかなかできません。

そういうことで、全国の商店街というのが途中でとまってしまうということが起きております。それから、20年前ですから、そうしますと田んぼのど真ん中に、大きな大きな百貨店以上のものができ出した。そして車社会。何でもかんでも買い物は車でやると。そういう世の中の変革に、どうしても地方の小さなまちの商店街というのは、なかなかついていきにくくなる。よほど、その思い切ったとんでもない発想で、行政が本当に商店の皆さんを無視してでも、この商店街をやると、こういう荒っぽいことでもやらないと、なかなか挽回できない。

そういう中で、実はある若者から、男性、女性6人の方が、「町長、1回話の席についてほしい」と。「どういう話の席ですか」と言うと、「商店街について」ということでありました。これは、私どもがしかけたのではなくて、若い人たちが男女6名見えました。そこで、私と副町長、そして企画課長が同席して、彼らの夢を聞きました。これは、今までになかったことであります。現実には何とかしなきゃいかんというのが、今回若者からそういうエネルギーが出てきた。これは、実はこういうチャンスを我々は逃がしてはいけないと。だから、聞くだけ一生懸命真剣に聞いて、そして彼らは何をやりたいか、この智頭商店街をどうもっていききたいか、そういうことをしっかりリーダーが把握して、そしてそれに対しての真剣勝負の補助金でもつけるということが一番ベターなことであると。これが、私どもが声をかけないで、相手側から出てきた。これは、私は大いにかつております。

そういった中で、おっしゃるように、この商店街が寂れば、まちが寂れるということであろうかと思いますが、本当に今の商店の高齢者の皆さんに、むちうってやれやれって言っても、確かに無理があるかなということもございます。

例えば、これは例え話です。とんでもない例え話ですけども、じゃあ商店街の皆さん全員に、町がこういうことをやりたい、全部賛同していただけますか、というテーマの中で、皆さんの商店街は「ようしきた、町がやることは任せた」と。

信用して「やってくれ」とおっしゃるならば、とんでもない発想がここでわいてくる可能性も、なきにしもあらずであります。例えば、この智頭商店街を端から端までどんぶり商店街にしよう。どんぶりものだけを出す。その中で、いろんなどんぶり屋さんが競争する、味の競争をする。人間というのは、同じものがいっぱいあるところに集まると言われています。だから、いろんなレストランじゃなくて、もうどんぶり一筋、そういう商店街を、本当に日本にない商店街をつくったら、恐らく話題性、あるいは味の人たちが寄ってくる。

そこで、今度は農業に結びつけて、本物の今やっていますおいしい米を提供して、どんぶりで競い合う。そういうこともやろうと思えばですが、いかんせん、「いや、そんなことをしてもうちは貸せんよ」と、「うちはもういいや、シャッター閉めてそれだけで終わりだ」ということになると、どんな奇策をもっても、なかなかできないということにぶつかってしまうわけです。そういうことを、例えば議員の皆さんも一緒になって、「ようしきた、じゃあもう徹底してやろうぜ」と、「おれたちも店主を口説いてやる」と、頼むからと。要するに「ただで貸せとは言わないから、家賃は出すから何とか店を開けてくれ」と、こういう大きなうねりをやらないと、ということであろうかと思えます。

そういった中で、光明は若い人たちがこれから大勢の若者を、また寄せてくるという話が現実に出ておりますので、これはいいテーマだと思いますので、これから幹部がそろって、本気度で若者の意見を聞いて、そしてそれにできることは「ようしきた」と、チャレンジすると。そして補助金を出すときには、議員の皆さんにお願いして、これを通してくれというようなスタイルでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長のほうで冒頭に、今までの考え方を説明されました。私の違うなというところをもう一回振り返りますと、住民の合意がなければ進まない、これは当然であります。行政が率先するよりか、自分たちで頑張れや、このことも当たり前であります。しかし、私はただ商店街だけの話をしているわけではありませんので、智頭町全体として、この商店街が活発になれば、智頭町の政策、あるいは観光等々に影響を与えてくるのではないかと、そういうことがありますから、私は現実とは違う智頭町のスタンスを聞いておるわけであります。

商店街は私の考えですけれども、地域コミュニティ、そういう場所にしたいんだと。町長も後半でそう言われましたけれども、そういう中で、地方創生、まちづくり、地域政策等々が活発に行われると。そういう個性ある商店街にならないかなという意味で考えておるわけです。そして、町外から訪れる皆さん方がいいな、とても感心するなど、ちょっとこれ負けんように頑張らないといけないなどというぐあいに思っただけであれば幸いです。

町長の話にも今、ありましたように軽トラ市でも、例えば備前街道と智頭往來を重ねた、大きな軽トラ市なんかでもおかしくないのではないかと。交通規制等とありますけれども、近郊の大勢の皆さん方が手を組んで、その開催日にいらっしゃる。とても道にあふれて、すばらしい軽トラ市になっているんだと。これは兵庫県の但馬でこの間NHKが放送しましたけれども、すごいことをやるなど。これも、智頭町の1つの顔になると思います。

それから、せっかくの智頭往來、智頭宿があるわけですから、ふるさと漫歩、個性ある町内名所の大きな看板、あるいはアートシャッター、そうやってぞろぞろぞろぞろ人が歩ける、人が納得する、そういう町並みを整備をしませんか。そして、地域の連携を再確認する、智頭町の独創的な開発をしていただきたいなど、こういうぐあいに思います。これは、智頭町のスタンスとして私が要望するものでありますけれども、それだったら何をやるんだという話になると思います。したがって、そのことについて、ちょっと触れたいと思います。

自治省が行政の支援策を発表しております。特定商業集積法、これ知ってらっしゃると思うんですけれども、大きな商店が郊外に出て、たくさんたくさん資本のある、そういう組織が広く展開をすると、地元の小さな商店街は困ってしまう。そういうことを阻止するために、この特定商業集積法ができた、というぐあいに訴えております。

じゃあどうするのかというところで、具体的には4つのパートがありまして、意欲的な取り組みへの支援を強化すると、これはいわゆる商店街です。先ほど言いましたように、地域コミュニティの形成の支援をしよう。全国的な商店街の支援ネットワークというのがあるそうですから、これもその中に連携したらどうか。

それから、中小企業、ボランティアチェーンとの連携を促進しよう。そのための支援は、全部が全部くるわけじゃないんですけれども、本当に必死で立ち向

かう自治体には応援しようと、予算もつけようと、こういう法律であります。これは何年にできたか知りませんが、多分改廃をしているわけじゃないので、今もあると思います。そういうようなところを利用して、商店街の課題、新たな商店街のあり方、商店街振興策を進めていただければ、これはすごいなと思います。

そこで、若者の分野との交流会も既に申し出があって、話をしているという話ですけれども、私が提案したいのは、行政はもちろんですけれども、地域のまちづくり、あるいは各種団体、青年協力隊、所管のもちろん役場の職員もいらっしゃるでしょう。こういう方たちが、1回地元の皆さん方と一緒にワークショップでもしていただませんか。ついてこいとか、全然自分たちは人任せだという前に、そういう連携をとって話をされるべきではないかと。全体的にそういうぐあいにやっていただきたいなど。そういう中で、新しいひょっとしたらアイデアが出てくるかもしれない、出てこないかもしれない。

しかしながら、智頭町の中心部の発展ということで、やはりここを躍動するまちにしなければいけないと。そういうスタンスがあれば、何か妙案が浮かんでくるのではないかなと、あるいはまちづくりの皆さん方を引っ張れるのではないかなと、そういう気がいたしますがいかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、議員がおっしゃることは理解できます。まず、冒頭に地域コミュニティ的なものというお話がありました。これは場所の問題でしょうか。今、智頭町では軽トラ市をやっておりますし、それからサービス商店街の協力をいただきながら「いい子いい子DAY」これは毎月15日に開催、商店街の活性化に寄与している。こういうことをやっているんです。智頭農林のショップも町がお世話をして出します。これは、単発なこととして、日々につながっていかないということが現状であります。

そういった中で、たまたま今、お話ししましたように、若者が正直見るに見かねたのかもしれませんが。何とかということでアプローチをしてきました。今、議員がおっしゃるように、例えば地域づくりの協力隊等々、あるいはそういう若者、あるいはそういうのを呼んで、1回ワークショップでもやってくれというようなお話。これは、当然やぶさかでございませぬ。そういう熱のある若者を集めて、我々もじゃあ本気度で考えようと、そしてその熱意が商店街の店主につながっ

て、「いやいや、あんたたち若いもんがやるなら店は貸すよ」というような、そういう展開等々を当然考えられます。また、智頭町には商工会というのがございますので、この商工会のメンバー、会長以下商工会の方たち等々を集めてということであろうかと思えます。

いずれにしても、正直言いまして、今、6つ地区がございます。山形、山郷、那岐、土師、富沢、智頭。地区単位で、皆さんの地区を充実してほしいと。地区の皆さんで話し合っ、「おらの地区はこういうことをやろう」と、「私の地区はこうあるべきだ」という提案・ご意見をいただいて、なるべく私どもは地区に対して口出しをしないと。お金は出すけども、口は出さないという主義でやっております。ありがたいことに、各地区ともいろんな提案で、いろんな事業が展開され始めております。

ところが、これは智頭地区、このまちにとって、まだそういうことができておられない。これは当然です。誰の責任でもない。やっぱり広過ぎるんです。まちが広過ぎて、なかなか統制がとれない。そういう中で、地区振興協議会というのは何年たってもできない。そういう中で、今、議員がおっしゃるように、地区振興協議会というだけじゃなくて、今までありましたゆめづくり委員会でもいいですし、そういうのをもう一回掘り起こして、そういうのを集まってもらって、協力隊とか若者とか。そして、改めて組織をつくり直して出発すると。これは、かなりのエネルギーがいりますけども、私はやぶさかではないと考えます。

そういった意味で、今ちょうど、そういう若者の一部が動き始めたので、それに合わせて今の酒本議員の思いというのを、ぜひリンクしてやってみたいなど、こういうふうに思います。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 先ほど、特定商業集積法に関する問題で、智頭町にも支援がいただけるのではないかと、国のほうから。それはやり方とか熱意とか、行動力ということなんでしょうけども、そのために行政を初めとして、皆さん方に手を組んでいただいて、「おい、ちょっと集まれや」と、私どもは智頭町は単体ではできないけれども、そういうアドバイスはできるのではないかというようなことを申し上げました。町長も町並みの、少し活動の不足のことも今おっしゃいましたけども、確かにそうであります。まとまりにくいんですけれども、商店街ということになれば、案外まとまるかなというような気もしていますのでお願い

をしたいと思います。

もう一つ支援策はあるんです。これは、新たな商店街の振興策ということで、中小企業政策審議会。中小企業経営支援分科会の商業部会、平成20年に策定された法律であります。振興策の条例であります。この中にも、商店街の現状を踏まえて、少し躍動するような自治体への支援をしようということもうたっているんです。したがって、そういうようなことも十分承知の上でのご回答だろうと思いますので、そういうことも踏まえて、一般財源が不足の財政で全部充てなさいということを言っているわけじゃないので、こういうのが活用できるのではないかなど。そして、町外に対してもアピールできるのではないかなどというぐあいに、私は思っています。

この間の新聞報道によりますと、鳥取県の活性化事例で境港の水木しげるロードの周辺商店街、これが妖怪オブジェとして表彰されました。もう一つ、米子信用金庫の地域貢献活動、これにつきましても企業を表彰しているということがあります。智頭町は今回、智頭町の文化的景観登録をしようと、教育委員会の方で出されましたけれども、智頭宿は何回も言いますけれども、智頭往来だけは智頭宿ではないということ踏まえていただきたい。

備前街道だってすばらしい伝統ある街道ですよ。細かい歴史を言わなくてもいいんですけれども、池田の殿様が亡くなられて、6歳の後がまが急遽転封されたら、岡山から鳥取に転封しなさいと。そういう問題があったときに、1つ家来が9歳にならないと、こちらの郷土のほうに帰れませんから、家来が殿様の遺骨を抱いてこの家に一泊されたら。そして、鳥取までもう1泊されて、2泊3日で3,000人余りの家来集とともに、初代の鳥取城に入場されたという歴史があると。だから智頭往来ばかりが参勤交代の道ばかりじゃないんです。備前街道もしかりなんです。これの往来を2つつながるということは、非常に大きな面積になりますから、これを何とかしたいなという思いは、ただそこに住んでる者だけじゃなくて、智頭町の思いとしてこれからも、いろいろと検討していただきたいというぐあいに思います。

その答えも踏まえまして、最後の総括をしたいと思うんですけれども、小売業は地域経済の重要な担い手である。商店街は、いわばまちの顔である。こういうぐあいに私は思っております。小売業の集積である商店街の対応いかんは、智頭町のまちづくりに、今後大きな影響を及ぼすであろうと、そういうぐあいに考え

られます。現実に、各店舗の自主的な経営改善努力に任されている実情から脱皮をしていただいて、商店街組織体制の確立を急いでいただけないかということがあります。

新たな商店街の振興策につきましては、先ほど言いましたように、国の法律、中小企業庁の政策審議会の答申、こういうものを踏まえまして、国のほうからの支援強化もふえております。研究していただいて、その恩恵にあずかるような施策をぜひともしていただきたい。そして、ソフト・ハードの両面から積極的な智頭町の支援を展開していただきたい、こういうぐあいに思います。地方創生にかける町長の旺盛な取り組みは評価しますけれども、少し具体的に進めていただけないだろうか。このことにつきまして、あわせまして答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、観光というテーマの中で、非常に今までほったらかしにした部分があるのでしょうか。まず、観光の方が駅におられる、車の方は別にして、駅におられる。そして、閑散とした商店街を見て、まず驚かれる。そして、あの橋を渡って石谷家住宅のほうに向かわれる。それから、今度は駐車場のほうでバスで来られた方は、あのラインを石谷家を見て、それでまた駐車場に引き返してお帰りになる。結局、川で寸断された部分があるんです。それを、商店街をにぎやかにすることによって、これをつないでいくということが、私は大きな以前からの課題だなと思っております。

そういった意味で、平成9年、私も一番最初に出たときの夢のようなと言ったことも覚えておりますし、そういった意味で、きょうはたまたま今、申しましたように若者が立ち上がってくれた、一部。そういうのを勢いに、これから今おっしゃるように、幹部、企画課長に命じてワークショップでもさせますし、当然私や副町長が参加して、商工会あるいは各種団体を集めて、今、議員がおっしゃったようなことを含めて、もう一回討議するということは、ここでお約束いたします。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。町長も熱心に聞いていただいて、申しわけないなというぐあいに思うんですけれども、私は以前観光協会のことで質問をいたしましたときに、すごいすばらしい提言を聞いたと、早速取りかかっ

てみると、このようにおっしゃった経緯があります。今回も前向きに検討するとおっしゃいましたけれども、その声もあわせまして、やはり提言をしたことが、もし納得できるなら、ぜひとも取り組んでいただきたい。このことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。よろしいですか。

以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は、10時30分。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時30分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） 今般の町議会議員選挙では無投票となりましたけれども、2期目の議員を仰せつかることとなりました。引き続き、こうして一般質問の場に登壇できますことに感謝いたしますとともに、責任の重さを実感しておりますので、1期目のとき以上に、質問内容には厳しさを加えたいと、自分自身を律しております。また、1期目のときと同様に、すばっと質問をして、すばっと終了することも心がけたいと思います。それでは議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。

今回、質問いたします内容は、執行部にとっては余り触れてほしくない項目なのかもわかりませんが、町民目線に立った上では、町当局の説明責任を確認する必要性を認識したものでございまして、2項目あります。

初めに、町民体育館の今後の管理運営方針についてお尋ねいたします。本件につきましては、平成26年9月定例議会におきまして、チョコレートなどを製造する誘致企業の工場として利用するため、社会体育施設としての町民体育館を廃止する執行部提出の議案を、私ども議会が可決したところであります。県の働きかけもある企業進出であり、議会としても地元雇用の増加を期待していたわけですが、平成27年2月以降は、工場の稼働や雇用実績がないことから、住民を始め、議会としても強く懸念を感じておりました。

議会の所管委員会でも再三にわたり疑問を提起し、その後、町としても当該企業に対して指摘を行い、これを受け、本年4月に賃貸借契約の解除と町民体育館

内外の備品等の撤去・明け渡しについて、当該企業と合意が得られました。その後、町と企業の交渉で本年7月末での明け渡しの合意に至ったところでございます。

しかるに、その後、現在まで明け渡しはなされておらず、契約の解約合意に伴う措置が不履行の状態が継続しております。そこで、こうした経緯を踏まえ、不履行の状態が継続していることに対する現状について、どのように認識しているのか、町長にお尋ねをいたします。

以下の質問は、質問席から行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の町民体育館の今後の管理運営についてということで、厳しくということですが、どうぞ思われたことを厳しく追及していただければと思います。誠意を持ってお答えをいたします。

今、ご質問のように、全員協議会でも総務常任委員会でも説明させていただいたとおり、7月末までの撤去が不履行となっております。これに対し、相手側からは、親会社の民事再生法の申請による資金の確保等により撤去が遅延しているため、1、2カ月の猶予が欲しいという要望が出ております。町としましても、1日でも早い撤去を望んでおり、今後も継続的に強く撤去依頼を行いたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 町民体育館の用途変更がなされてから、体育館としての利用ができなくなっております。3年が経過するわけですがけれども、今まで町民体育館を利用しておったスポーツ関係の団体、この方々はその後、どのように活動を行っておられてという実態と、町民体育館への利用再開の要望というのはあるのかないのか、その辺について教育長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の、町民体育館のその後ということではありますが、スポーツ関係団体からは再開要望は聞いておりません。

なお、町民体育館を利用しておられたスポーツ関係団体ですけれども、ミニバスケットは勤労者体育館のバスケットのリングを低くして、勤労者の体育館のほうに活動に移してもらっておりますし、ソフトテニスは中学校へ、またバレーは勤体であったり山形の体育館であったり、それから少年野球やサッカー等が冬期間であ

ったり、雨天のときは使っておりましたけども、そちらのほうも勤体ということでもあります。

また、イベント的には町の老人スポーツ大会、それから保育園のすぎっこ祭りと、これもあわせて勤体のほうに動いていただいております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 利用再開要望は、聞いていないという答弁でございました。これは恐らく、今までつき合っておられたスポーツ団体の関係者等々は、言いたくても言えないというか、言っても仕方がないなということで、教育委員会のほうに届いていないだけだろうと思うんです。内心は、できれば昔のように使いたいなと思っておられるんじゃないかと思うんです。

スポーツ関係の方ではなかったと思いますが、ことしの5月に私ども議会として、まいとしやっております議会報告会、この意見交換の中で、参加者の中から「体育館として復活してほしい」という要望がありまして、このことは議会として取りまとめて、町長へ文書で通知もしたところでございます。

関連しますので、次の質問に移りますけれど、今後いろいろ曲折はあろうとは思いますが、そもそも論の当初社会体育施設としての利用を、廃止すると言ったときの理由がなくなってしまったわけです、今は。ですから、基本的には従前どおり、町民体育館として元に戻して管理運営すべきだろうと、私は思っております。

そうはいつでも、先ほどの冒頭の町長の答弁にもありましたように、相手方がもう少し待ってくれということがあるようですから、これはすぐというわけにはいかないわけですが、やはりどうも私、今までの経緯から見て、相手さんの企業はあと1、2カ月という、町長の待ってくれという答弁がございましたが、果たして本当に1、2カ月で撤去してくれるのかどうか、私は疑問を持っております。持っていますが、引き続き粘り強くやっていくということで、それを期待するわけですが。

相手の言い分も言い分ですが、こちらの言い分も強く伝えて、私の気持ちでは今度の正月、今の状態で迎えてほしくないなど。年内に区切ってというか、「何とかせい」という力強く、物申すべきではないかというふうに思うんです。これは、教育長にふったほうがいいのか、町長のほうがいいですか。お願いしま

す。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 皆様に大変ご心配をかけた件であります。別に弁解でも何でもございませんけども、この件は県の紹介あるいは市、八頭町、智頭町、全部連携した企業でございました。これが全てこけてしまったということの中で、係のほうはかなり強い文章で、決着を望みたいということを出しております。向こうでは文章で、民事再生法の申請で少し時間がかかるから7月までという、判こをついた文章が参っております。

そういった中で、ただ安閑として2カ月待つということじゃなくて、これは常に厳しく請求をするということでございます。安閑としているわけではございませんので。考えられることは、今議員がおっしゃったように、じゃあ本当に文章で判こをつけてきておりますけども、これがスムーズに行くかというのは、私自身も不安を持っております。そういった意味では厳しく、また弁護士等とも相談をしながらということも考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

名)それから、済みません。社会体育施設の件がございました。これは、教育長のほうで答えてもらいましょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 社会体育施設としての復活をという話でありますけども、先ほども出ておりましたように、アリーナの床の状況を確認できないということで、何とも言えません。仮に社会体育として復活するにしても、築後35年が経過しておりますし、雨漏り等も数カ所ございました。大規模な修繕が必要な時期となってまいりますので、今後の利活用については、慎重に検討する必要があるかと、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 教育長の今の答弁で、慎重に考えていくということですが、考えてもらったらいんですよ、慎重に、当然。ただ、まちとして基本的な思いの答弁が本当は欲しかった、答弁を。いろいろ検討していかないといけないことがあるけれども、基本的には昔みたいに町民体育館で使うということ、念頭に置いているんだということがあやなしや、そこです、問題は。はなから町民体育館として使わないことも選択肢で持っているということでしたら、ちょっと追及させていただきたいし、いやいや基本的には昔みたいに使いたいんだと

いう思いなのかどうか、そこら辺です、問題は。どうですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 現在のところは、体育館の形をした普通財産ということでありまして。以前、町民体育館として稼働しておりましたときにも、当時の状況から申しますと、利用頻度も結構下がっておりまして、平日の昼間の利用はほとんどない。夜の利用も一団体が広いアリーナ全部に電気をつけて半分を使っている、そういうような状況でありました。

年間に300万円余りの維持管理費がかかっておったわけですが、そういうような状況の中で、2年ほど前に町民体育館の利活用ということで、雇用の創出が発生したわけですが、その当時、勤労者の体育館はあったわけですが、中学校の体育館を改築中ということで住民の皆様、それから社会体育をされる皆様には、中学校も新しくなるしということでご理解をいただいたように思っております。今現在は、教育施設ではなしに、普通財産ということですので、そこら辺のところも今後の利活用、また慎重に検討してまいります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） なかなか煮え切らないような答弁でございましたけれども、私の気持ちとしては再三言いますが、もとどおりに取り扱うべきだと。使っているうちに、また底が出てきたらそのときに考えればよいと思うんです。

体育館をもとどおり使うのが本質ではありますが、もう一つ視点があります、本当は。町の指定避難所としても昔は指定があったわけですが、幸い、あそこを指定避難所として使ったことはなかったかもしれませんが、あれだけ立派な大きな建物ですから、本当に思わぬ大災害があったときには、いい場所ではあると思います、駐車場も広いし。ですから、そういう観点での利用というのも、当然視野に入れておかないといけないと思っております。入れてあると思っておりますけれども、視野に。そういう観点でも町長どうですか、町長なりの見解は。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、あの場所もそういう災害時ということでもあります。今教育長が申しましたけども、当時、かなり使用の頻度も落ちておりました。それから、年間本当に300万の経費がかかっておったから、一番大きな心配をしたのは老朽化して雨漏りが始まってきたと。この問題を、いつまで体育施設とし

て本当に大丈夫なのかなという疑心暗鬼などころがありまして、たまたま県のほうから今のようなお話がありました。

そういった意味で、勤労体育館もごぞいますし、それから新しく中学校の体育館も、中学生だけじゃなくて一般にもというようなことで、設計も出入り口をちゃんと、一般の方が出入りできるような、そういう設計もいたしました。トータルの考えて、確かに施設がいっぱいあって、皆さんが思う存分自由にとということも、これは必要なことであろうかと思えますけども、そういう経費の問題等いろんなことを考えて、勤労体育館、それから中学校体育館を新築したというような、トータルの考えてそういうことになったわけであります。

しかし、不幸にしてこういう結果になりました。これは、私自身読みの甘さと言われれば、これは全て責任は町長があるわけですから、皆さんにご心配をかけたということは、これは私が逃げも隠れもしません。やっぱり責任を痛感しておりますので、これから後始末を早急にどうやるかということが、今頭でいっぱいですので、その体育館の使用もあわせて考えていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 一番心配しますのは、先にも述べましたように、この企業がいつ明け渡しをしてくれるかどうかだと思います。本当に、私は言いましたように、ちょっと疑問符を持っておるんですけども、この企業に対しては、ですので、ちょっと様子を見られて、これはいつになるかわからんという見きわめがつかれたら、町が代執行して撤去してしまえと思っています。この代執行をすることは、恐らく町民の方は大部分が納得していただけていると思っています。

ですからそこも視野に入れて、さっき言いましたけど、来年の正月を迎えないように、今のまま。早目に対応していただきたいということとあわせて、再度私の気持ちとしては、山形の私ですから思うのかもしれませんが、昔みたいに町民体育館としての再開を希望して、次の質問に移ります。

新田サドベリースクールへの対応状況について、お尋ねいたします。本件につきましては、平成27年6月議会の一般質問で私が問題提起をし、義務教育との整合性について指摘をいたしました。「保護者に粘り強く、学校復帰を伝えていく方針なんだ」という、そのときの教育長の答弁でございました。質問してから、

2年以上経過いたしました。その後の対応状況はどうか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新田サドベリースクールへの対応状況ということでございますが、サドベリーへの児童を通所させている保護者に対しては、就学義務を果たしているとは言えませんよということで、現在も変わりはありません。現在も1学期、2学期の始めと終わり、それから3学期の計5回、保護者及び通所児童と顔合わせをしながら、教科書の配布や健診、それから小学校に籍を置いているわけですから、クラスの担任とも話をしておりますが、そのときに保護者へ就学義務の履行を、重ねてお願いをしているところであります。

また、智頭小学校におきましては、新田サドベリースクールに在籍している6名の児童がいるわけですが、引き続き学校行事等の情報提供を初め、いつでも智頭小学校のほうに受け入れられるよう、体制を整えているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 大体2年前の答弁とほぼ同一で、余り変わっていないということですが、要は。私自身も、大体一般的に物事をがちがちに考えるほうは好かんほうで、柔軟にとらえていきたいなど、ふだんから心がけているつもりなんです。ですけれども、ちょっとこの問題に限って言うと、私自身はちょっと柔軟には考えられないと思っています。やはり、義務教育、国民の義務ですので、これは直接的には、保護者に義務が与えられておりますけれども、ちょっと今のままずるずるいくのはどうかなど。放課後とか土日にやっていただく分なら、大いにどうぞなんですけれど、やはり平日ということに、物すごく違和感を私は感じております。

恐らく、町当局も教育長が今、答弁されましたが、町長部局のほうでも同様だろうと思うんです、思いは。といいますのは、総合戦略の中に、育みの郷でしたか、このサドベリースクールを活用するということも位置づけてありますけど、土曜日の（土）とうたってあります。ですから、全部が全部認めているようなニュアンスではないんだろうと思うんです。

7月の頭ぐらいだったでしょうか、当時の、今は内閣改造でかわりましたが、当時の地方創生担当大臣さんだったですか、視察に来られたという記事が地元新

聞に出ておりました。そのときのやりとりで、「文科省にこういう教育もあるんだなということ、ちょっと訴えてみる」というような、その大臣のコメントが載っておりましたけれども、私、新聞報道しか見てませんから、もう少し町長なんか写真も写っておられたけど、同じ立場におられたはずですから、どんなやりとりが具体的にあって、それからこれも含めて全体として町長なりの思いを、このサドベリースクールに対する思いを、ちょっと述べていただけたらと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 突然、あれは8月でしたか、地方創生大臣がサドベリーを視察したいということがきまして、大臣にお会いしました。大臣は非常に興味深く、いろいろ質問をされたりしました。そのときに、大臣がおっしゃったのは「こういう教育というのも本当にありだな」と、「じゃあ帰って文科省のほうにも伝えておく」というようなお話、これは事実ございました。その後どうなったか返事は来ておりませんが。

今、教育長が答弁いたしました。これは義務教育という法律の中でのサドベリーですから、決して教育長が言うように、法律まで破って強引にということは、教育長は当然考えてはおりません。私も当然そうであります。がしかし、その中にいろんな選択があってもいいんじゃないかなというのは、実は私の気持ちの中にあります。

例えば、教育の中でいろんな教育がありますけども、この地方と大都会を比べたときに、大きな例えば東京とか大阪の大都市は、いろんな選択があるんです。自分で選べる。例えば音楽、あるいはピアノを習いたい、チェロが習いたい、いろんな楽器が習いたい。全て東京にはそろっているわけです。しかし、地方に行くと、じゃあチェロが習いたいからって、でも先生はいないということになると、その子どもたちにとって、あるいは家族にとって、親にとって、こういう教育がこの息子にはしたいな、娘にはしたいなと思っても、当然できない部分がある。東京で、そういういろんな選別ができるにもかかわらず、地方ではできない。じゃあ、東京でできないことが実は智頭にあるんじゃないか。

これが、発端は森のようちえんであります。当時、森のようちえんを議会にかけたときに、多くの議員の皆さんは反対なさいました。けがしたらどうかとか、確かにそうなんです。子どもが、けがするようなどころにというようなこともありましたし、いろいろ喧々諤々、反対がございました。しかし、少しずつという

ことでやったところが今や全国版。国もこういう教育もありだということで、今、知事に聞きましたら15件ぐらいだと思いますけども、鳥取県のような森のようちえんの教育がやりたいということで、もう既に厚労省、それから文科省にそういう申請、やりたいというのがどんどん入ってきているということでもあります。

何を言いたいかというと、法律は破ってはだめです、これは。しかし、誰かが勇気を出して、そういう少しでも法律に触れないぎりぎりのところで、こういう教育がしたいという方に対しての門徒を開くというのも、私は多少はありかなと。法律は破るつもりはありませんけども。だから、山の中でこういう教育が始まったというのが、私は智頭町にとって93%山を持っている、今、山が材がお金にならない。そういう面で、今まではずっと過去歴代の町長さんも、みんな昔はよかったです、智頭は材はよかったですということをずっと通されてきました。

しかし、私になってから、いやいや智頭の山を正面から見るとじゃなくて、一度裏側に回って裏から見よう、93%の山しかないまちを裏から。という、裏から見たら森のようちえんというのが出てきて、今や教育のフィールドになってしまったと。山が教育のフィールドになるなんて、私は考えたこともありませんでした。そして今や、ストレス社会、今度は今、挑戦しているのが森林セラピー。また、質問がございますのでそのときにお答えしようと思いますけども、結局山というのはただ材を切って、高かった、安かった、一喜一憂した時代とは違うんですね。この93%の山をどう生かすかというのが、裏側から見なきゃいけないという思いもあって、そうしたわけでありまして。

そういう中で、多少は国がそうだな、こういうこともありだなということを気づいてもらうためには、誰かがどこかで勇気を出してチャレンジしないとイケないと、そういう思いはございます。これは県の教育長にも私は伝えております、私の気持ちを。県の教育長、確かに国からクレームがつくかもしれない、あなたにとって非常に思わしくないことかもしれないが、責任は私にとると、だからいま一度穏便にということ、県の教育長にも伝えております。

そういった中で、議員のおっしゃることもよくわかりますし、それが正統であろうかと思っております。おっしゃることは間違っておられません。しかし、少しだけ、少しだけ勇気を出して、そういう選択ができる、そういう日本に教育も必要じゃないか。今の教育が、じゃあ文科省に対して私は疑問を持っています。果たして今の文科省がやっている、北海道は寒い、九州は暖かい、しかしそんな

気候、風土に関係なく、カリキュラムは同じ。いい子つくりましょう、いい子つくりましょうだけです。じゃあ本当にいい子ができているか、何か道徳も吹っ飛んで、電車の中でお化粧したり、もうやりたい放題。そういうことで、もう一回本当の教育というのはどういうことかというのを、この小さなまちの山から発信をすることも、私は勇気を出してやるべきじゃないかなというようなことを、心の中では思っております。

これは、私の、町長じゃなくて個人の思いでもありますので、法を破ってまではやろうとは思いませんけれども、少しだけ温かい目で見るともあってもいいんじゃないかなということでもあります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 森のようちえんについては、私は別に今回の質問で触れていないですし、今までから否定する見解を持っているわけじゃないんです。今、町長がおっしゃったように、大いに進めていただければいいことだと思っておりますし、本町の特色の1つだろうとは思っています。

それはいいんですけど、やっぱりサドベリーということになると、法を守るけれどもぎりぎりだとか、それからいろんな選択肢があってもいいじゃないか、いろんなことをチャレンジする心も大切だということも、それもよくわかる。サドベリーの初期のときは、確か土曜日や日曜日に限定して動いておられたんですよね。どうもそれでは間に合わないというか、もうちょっと拡大したいからということで今に至っているんでしょうけど、1回元に戻されて、土日や放課後十分やってくだされればいいんじゃないかと思うんです。そこまで私は否定してはいませんし。

ですから、そういう動きをしながら、これを森のようちえんと連動した形での、本町の特色としての教育として、きちっと法体系に組み入れてもらう努力は努力で、同時にすればいいと思うわけです。余り町のほうに町民の意見として入ってきておるのかきていないのか、私がこういう意見持っているから、逆に私に意見がくるのか。たくさん来るわけじゃないですけども、ちょこちょこ町民の中から「サドベリーはどうもおかしいじゃないか」という意見が入ります。

主催でやっておる人物も、私がかつて一緒に仕事した仲ですから、よく知ってるんですけども、当人にも以前、私の気持ちはお伝えしたところがありますが、いろんな選択肢があるのは、本当に私も立てるべきでいいことだと思っています。

それから、当然その意味で、本来の不登校の子どもたちを相手にする対応もできておりますし、けれども2年前の質問にも言いましたけども、このサドベリーの通っている子どもたちというのは、決して不登校の分野にも入らないし、第3の自分の世界をいくといいますか、それを保護者が求めているということもあるかもしれませんが、やはり私は違和感を持っているわけです。

実際に、森のようちえんに我が子を入れて育てたくて、当然こちらにいらっしゃった方の中には、森のようちえんが済んで小学校に上がるときに、サドベリーではなくて小学校に行かせておる親御さんもおられますし、さまざまなんですけど、やはり本来の形にまずは戻すのが正しいやり方であろうと。そうしながら新たな道を模索していく。今のまま、ずるずるずるずるいくとなると、実際小学校に通わないのに小学校の全過程を終了するという、卒業証書をいずれ出さないといけないわけです。物すごく私は違和感があります。ですから、きょうこれ以上結論は出ないと思いますけれども、私自身そう思っておりますので、この件につきましては、引き続き今後の推移を見ながら、必要に応じて改めて質問をしたいと考えております。

以上で、今回の私の質問を終わります。

- 議長（谷口雅人） 答弁求めますか。
- 6番（高橋達也） いいです。
- 議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

- 5番（大河原昭洋） 午前中最後となりました。もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、先立ちまして、7月4日に告示されました智頭町議会議員選挙ですが、私を含め12人以外の立候補者の届け出もなく、本町で記録が残る1976年以降、初めて無投票で当選が決まりました。今回の結果を受けて、私たちは有権者からの選挙による信任が得られたわけではなく、選挙で民意を反映するという民主主義の根幹を、揺るがしかねない大きな問題と言わざるを得ないと感じています。なぜ、智頭町でこのようなことになってしまったのか、全国的にも問題視されている政治への無関心なのか、議員定数の問題なのか、智頭町議会としてもみ

ずから危機感を持って、さまざまな問題点を洗い出し、整理して議論を活発化させていく必要性を感じています。

さて、今回無投票当選とはいえ、2期目を迎えた現職議員の1人としまして、責任の大きさを常に自覚しながら、現在智頭町に山積する課題に対しまして、日々真剣に一生懸命取り組んでまいる所存ですので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に移ります。地域おこし協力隊についてですが、これは本町のような人口減少や、高齢化の進行が著しい地方において、都市部などに居住する地域外の人材を、地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る目的で、2009年に総務省によって制度化されたものであります。本町では2012年初めて導入して以来、今年度6年目を迎えていますが、これまでの課題と評価をどのようにとらえているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の地域おこし協力隊についてのご質問でございます。

平成24年度から地域おこし協力隊制度を活用して、現在までに18人が就任し、任期中が10人います。この中で中途辞職が4人いますので、実態として任期満了後、起業及び定住は4人中2人で、割合としては50%です。国の任期終了後の定住が約60%と比較すると、若干低いですが、評価できるものと考えております。

さらに、協力隊メンバーで「いちづ」という組織を結成して、さまざまなイベントでの出店や企画立案を行っており、地域を盛り上げる一助としていることも評価しております。課題として、3年後の将来ビジョンが明確でない隊員も存在しておりますので、本町で定住や起業するに当たってのビジョンを、それぞれが明確にし、そしてそのビジョンを各所管課や関係団体も共通認識して、積極的にフォローしていく必要があるととらえております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） ことしで6年目で、今年度は現在10人が活動しているということで、延べ18人が今まで地域おこし協力隊で本町に来ている中で、で

すから8人のうち4人が途中で退任ということですね。となると、それだけの数字を見ますと2分の1、50%が定住、2人残っていらっしゃるわけですから、50%の定住率ということです。途中退任した4人を含めると、8分の2になるわけですから、これを数字で言うと25%ということで、途中退任を入れるか入れないかという問題が出てくるとは思うんですけども、やはり一度は智頭町で地域おこし協力隊として働きたい、何らかの目的を持って来られている方が途中で退任するというのも、それなりに隊員の問題もあったのかもわかりませんが、やはりおもてに出てくる数字というのを考えますと、4分の1、25%ということが出てくると思うんです。

それが、数字で出てきますと智頭町に対する評価という部分も、当然地域おこし協力隊が本当に有効に活用されているのかなという部分も、疑問符が出てくるところもありますので、私の地域おこし協力隊に対する思いといいますか、政策目的としましては、2つあるというふうに思っております、1つは地域づくりの活動に、地域おこし協力隊の隊員に携わってもらって、その地域を活性化する。もう一つは、最長3年間という任期があるわけですけども、この任期中にみずからがなりわいとなるものを創出して行って、まさに最終的には定住してもらうということだろう、というふうに認識をしているわけですけども。

本町の場合、これまでの6年間を私なりに見てみますと、地域づくりに携わってもらいましょうよというのが、一番町が求めているものだったというふうに思っていますので、そこの部分にウエートが置かれ過ぎていたがために、地域づくり活動ばかりに隊員が注力していったので、最終的に任期がきたときには仕事も見つからず、結局任期がきてしまったらそれから報酬なり、そういうものは全くなくなるわけですから、そこで仕事が見つからずに、ほかの地域に移り住むしかない。もしくはもともといた地元に戻るしかない。そういうふうなことがあったんじゃないかなというふうに感じております。

もちろん、先ほど申し上げましたように、途中でやめられた隊員の側にも問題があったということだろうとは思いますが、智頭町が思っているやらせたいことと、隊員がこっちに来るときに思っていたやりたいことの部分で、やはり根本的にちょっと問題というか、意思の疎通が上手にできていない部分があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 6年目ということで、これは国が考えたことで、協力隊でございますが、ずっと見ておりますと最初来た人たちは、地方に行ってみたいというような若者も実はおりました。智頭町に行って何をやりたいとかじゃなくて、まあ東京にいてもだめだから地方に行ってみようかなというような。それから今度受け入れるほうも、地域協力隊というのは国がお金を出すんだと、荒っぽい言い方しますと、人件費は払わなくても人手が出てくると。だから、何か手伝えやというような、智頭町だけじゃなくて、そういう思いで協力隊というのが始まったと。ですから、町もこの人たちをどうやって使っているかということも、わからないこともございました。

そういうことを経て、いろいろ来る方も、それから受け入れる方も、だんだんだんだん理解度あるいは知恵がついてきまして、今、智頭町に協力隊として来ようというような方も、若い人じゃなくてある程度年齢がいった方が自分の人生を変えるんだと、これは本気だと。智頭町という93%の山の中に入って、自分はこのことをやりたいということが、かなりしっかりした方が応募なさるようになりました。今度受けるほうも、やっぱりその方を本当に生かさなきゃいけないと。人生の半ばにして、例えば夫婦連れでやってくる方なんていうのは、これは命がけですから、そういう方をただで働かせるというようなそういう感覚は、町も捨てないといけない。この辺のコミュニケーションは大体、意思疎通ができておるといってございませう。

そういった中で、協力隊の来る方も考えが変わってきておるし、受けるほうも変わってきた。これは全国的です。最初のスタートとは大分変わってきました。そういった中で、智頭町の場合も協力隊の活動を、彼はこういうことがやりたいんだとか、こういうことを目指しているんだなということ把握しながら、これからつき合っていくということになるかと思えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 確かに、制度が成熟していないときというのは、往々にして起きやすいという部分もあろうかと思えますけども、この地域おこし協力隊、先ほど私が触れましたように、2つの目的があるということなんですけど、やはりその地域づくりと定住をさせるという、どちらかの一方にウエートを置きなさいということではなくて、これはよく町の執行部と議会が車の両輪だということ

を言われるように、これも同じ関係があると思っているんです。車の両輪の関係性があって、どちらかに偏ると、これまた問題が生じてくるというふうな部分も感じておりました。

あと、いろいろ成熟した制度の活用方法というところに今、いっているんだというお話でしたけども、まだまだ私が思うには、町長以下隊員を管理している担当者のレベルの方々、それとか地区振興協議会とかに職員として配置されているわけですから、そういうところの地区振興協議会の役員さんという方は、ある程度理解はされていても、まだまだ多くの役場の職員さんであったりとか、その地区での住民の皆さんというのは、まだまだ理解が乏しいところがあるんじゃないかなという。

先ほど言われましたように、国の総務省のほうの制度で、地域おこし協力隊は来ておられますから、自治体としての懐は痛まないわけですね。そういうふうな中で認識だと思います、やはり。雑用係であったり、地域のお手伝いさんの思われていた部分があったと思います。自治体側と協力隊とのある意味、考え方のミスマッチといいたいでしょうか、そういうところをこれから防いでいくためには、いろんな話し合いの場というのが、どんどんどんどん必要になってくると思っております。

これはある意味、よそ者の視点というふうなところを非常に大切にした制度でありますから、よそ者の隊員の方々が役場の方々と、お互い対等に意見を言い合える、議論できる場というのが必要であると思えますし、隊員がみずからが主体的にいろいろ動けるような、そういう環境であったり、そういうふうなことになって始めて、楽しいというふうに思ってもらえるというふうに私も感じております。そうならないと、隊員の皆さんも任期終了後にこの智頭町というところに残って、頑張ろうという気持ちも芽生えてこないというふうに思いますので、これからは、今大分、徐々に徐々に状況は変わってきているというふうな認識であろうとは思いますが、さらに役場側と隊員とが腹を割って、話が互角にできる場づくりというものを検討していただきまして、関連してですけども2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目ですけども、協力隊の今後の活用方法でありますけども、本町ではどのような展開を考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今後の活用方法ということでございますが、地域おこし協力隊の本来の目的である定住や起業に向けては、それぞれの各所管課及び受け入れ先も、隊員の目的をしっかりと認知することが重要だと考えております。隊員においても、目の前の課題だけでなく、新しい課題の発見等を行い、解決していく過程で知見をふやしていくことが重要であると考えています。その際の隊員のフォローアップとして、隊員の活動を関係団体もお互い可視化できる方法を検討し、あわせて総務省地域力創造アドバイザーの活用等により支援することも考えております。

これは、総務省の地域力創造アドバイザーというのは、今、大河原議員がおっしゃったように、どの地区もこういう問題が起きてきておるという中で、新しく総務省に地域力創造アドバイザーという方がいらして、その方に来ていただいて、またコミュニケーションをするというようなことも、国のほうが奨励をしてきておりますということでもあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 先ほど町長の答弁にありましたように、これからは定住や起業に向けて、隊員の、いろいろな角度からフォローアップをしていきたいんだというふうなお話であったと理解しました。冒頭町長が答弁の中でありましたように、本当に移住してきた隊員というのはそれなりに夢と希望を持って、特に家族とともにこちらのほうに来られている方というのは、相当な覚悟を持って、人生をかけて来ていらっしゃる方がいますので、そういったことは過言ではないというふうに思っておりますし。

任期終了後に自立した生活を、この智頭町でやろうというふうに考えている隊員にとっては、3年間という任期というのは、あっという間に過ぎてしまうというふうに考えております。将来定住してもらいたいという、もう一つの大きな目的を考えますと、管理する役場が常にそれを考えながら、しっかりと協力をしていくということが重要になってきますので、本当に起業するということは、隊員にとっても何もない状態から何かをつくっていく、いわゆるゼロから1をつくるということになるわけですから、難易度が非常に高いわけですね、町長もご存じのとおりだと思いますけども。

要するに、隊員が地域活動をする傍らで、起業に向けて準備を進めるということは、かなり無理があるということであろうと思いますし、さらに大きな問題と

しては、隊員の報酬で起業に向けて資金を準備する、蓄えていくということは、これも相当困難だろうと言わざるを得ないというふうに思っております。

以上、言いましたことを念頭に置いていただいて、役場も対応を管理する担当者も隊員側の立場になって、よく考えていただいて、対応をしていただくということを要請をいたしまして、時間の都合もありますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問であります。国道53号智頭トンネル土砂流出における交通規制についてですけれども、5月31日に発生しました市瀬地区の土砂流出から3カ月が経過しました。智頭トンネルは現在、片側交互通行で対応しておりますが、8月7日には台風5号の大雨の影響で智頭トンネル、鳥取道ともに全面通行どめになってしまいました。両幹線道路は住民の日常生活の基盤であり、今後、支障をきたさぬためにも具体的な対策が急がれますが、どのように進める考えなのか町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、この土砂災害ということで町民の皆様には、大変ご不便と心配をおかけしておるところであります。そういうことの中で、53号智頭トンネルは、5月31日に大雨による土砂流出で全面通行どめとなって以来、8月末までの間に9回、延べ27日間にわたり全面通行どめとなっております。

この道路管理者の国土交通省は、応急対策として仮設防護柵を設置し、現在終日片側交互通行規制を行っておりますが、一定以上の雨量に達した場合など、土砂流出がなくても、安全確保のため全面通行どめを行っております。また、鳥取道も雨量基準によって通行どめとなることがあり、8月7日の午後10時から翌8日の午前9時にかけての11時間、国道53号線と鳥取道が同時に全面通行どめとなりました。あわせて、JR因美線も運休となり、鳥取方面への交通が途絶えた結果、住民生活に重大な影響が及んだということでもあります。

議員のご指摘のとおり、53号線と鳥取道は、住民の日常生活の基盤となる道路であるとともに、京阪神及び山陽方面から鳥取方面への、重要な幹線道路でもあります。特に53号線は智頭、鳥取間のバス路線で、町民は通勤とか通学、通園、それから通院など日常的にこのバスを利用しており、相次ぐバス運行途絶は住民生活に多大の影響が生じているとともに、マイカーを利用しての用瀬町方面

への通勤とか、用瀬から町内にいらっしゃる通勤にしても、多大な影響が生じているところであります。

このため、まずは国道53号の通行確保が第一と考え、道路管理者の国土交通省が計画している洞門の設置について、早期の完成に向けての働きかけを行うとともに、全面通行どめから片側交互交通への開放基準、それから条件の緩和についても、県と連携しながら働きかけをしてまいります。また、土砂流出対策を実施する県に対しても、効果的な対策を速やかに実施するよう働きかけてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。

○5番（大河原昭洋）　　先般8月23日に、総合センターで行われました住民説明会によりますと、先ほど町長の答弁にもありましたように、土砂の流出対策は現在、国を中心に県と連携して進めておられるということでしたし、53号線の智頭トンネルの全ての工事、洞門の設置ということも触れられておりましたけども、そこも含めて全面通行が再開される予定としては平成30年の末、ですから来年の末、ですから今から1年と3、4カ月後というようなことになろうかと思っております。

国道53号におきましては、今、土砂の崩落の危険性ということが当然ありますので、ある程度国、県としての作業の進捗を見守らなければならないというふうに思っておりますが、問題は鳥取道の規制条件でありまして、智頭・河原インターチェンジ間は、連続量が150ミリ以上になると通行どめ、確かに大雨が降っているときに車を通してはいけないというのは、これはいろんな問題がまた、事故であったりとかが生じる可能性があるもので、いたし方ないとしましても、解除する条件、鳥取自動車道を解除する条件としては、1時間2ミリ以下が連続6時間ということのようです。1時間2ミリ以下ということになりますと、ほとんど雨が降っていない状況が6時間ということになるわけで、空は晴れているのに6時間待つてねというのは、住民の皆さんからすれば何とかならないのかというのが、率直な感情だと思いますので、国交省も安全第一で慎重に対応するというような立場、これはそれなりの立場でありますからわかりますけども、そのあたりについて何とかならないかというのは、町長の見解をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおり、雨が上がってトンネルの向こうも見えるし、空が見える。これをいつまでとめるのということで、強く抗議をいたしました。皆さんご存じのように、国のほうは鳥取県に、国交省の所長を駐在させております。まず第一に県に駐在の鳥取県の国交省の所長に「困るじゃないか」と、「生活道路をとめて」ということを強く抗議申し上げました。

ところが、これはよくわかっているということですが、国交省の所長だけの権限で解除したり、とめたりということじゃなくて、広島がイニシアチブを持っていると。ですから、広島に連絡して基準通りにいかないと、広島は絶対うんと言わないと、ということなんです。おかしいじゃないかということをお問答しましたけども、そういう国の決まりであるということなので。

じゃあ私どもが、町長あるいは議員の議長・副議長以下、広島にまいりたいと。その広島のお偉いさんに会って、智頭町の現状を話したいので、ぜひその手続をしてくれということをお所長にお願いしました。したところ、所長もぜひ行ってくださいというようなお話でしたが、その広島のお偉いさんに連絡したところ、「いやいや、来てもらわなくてもいい」と、「重々わかっておる」という中で、妥協案としまして、ご存じのように県のやっている事業、工事が非常に狭い、それから急峻であると、機械が入らないということで、なかなか県も苦慮しておりますけども、そこにもう一回網をかけようと、大きな。もし、ずっとも網で支えられるような、そういう工事をすれば、雨が降っても多少は、今の状況からは緩和されるということで、これで何とか人命というテーマの中で、我慢してくれということ。

今度は、現場が県でありますので、今、県は新しい道路をつけて、工事ができやすいように、新しい道路をつけてその現場まで行くということ。それを今、急いでおります。ところが、その県の道路ができないと、今度はその網がかけられないということになっておりますので、県になるべく早く道路をつけてくれと。県のほうも急いでおります。地権者とも話したり、いろんなことでやっております。

そういうことで、この基準というテーマの中で人命という、今度はこれは避けて通れないことを言われると、「晴れているのに何でとめるんだ」と言っても、「いや、人命」ということで、それから「決まりです」ということを言われると、

手も足も出ない。そういう中でも、少しずつ何とかしないといけないという国交省の態度も見えておりますので、また、そういうことが起きれば、即また国のほうに物申すということで、決して安閑としておるわけではございませんけども、そういう状況であるということをご報告しておきます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 53号線は冒頭言いましたように、ある程度工事の推移を見守らなければならないかなというふうに思っておるところでして、先ほどの町長の答弁にもよりますと、鳥取自動車道の部分ですね。国交省の鳥取の事務所、所長には独自の判断で規制解除ができない、その権限が与えられていないということでありますけども、先ほど鳥取県の国土交通省を統括している広島ということでありましたけども、確かに人命最優先ということは当然必要な事であろうかと思っておりますけども、聞くところによりますと新しい道路でどういうふうなことが起きるかわからないので、かなり河原・智頭インターチェンジ間は規制を厳しくしているんだということのようでしたけども。

その立場になって考えれば、確かにマニュアルが作成されておって、そのマニュアルどおりに対応していなければ、何か人命にかかわるような重大なことが起こったときに、責任問題になるということが率直な気持ちだと思います。町長も広島に行きたいんだと、議会の議長も引き連れて、本当に両方の立場から頭を下げに行っても、何とかこの状況を変えたいんだというふうな思いは、持っているらっしゃるということでは聞きましたけども、わからなくもないんです、そのお立場というのがありますので。

一番は、実態を把握している現場の意見を聞いた上で、国土交通省ももう少し柔軟な対応ができないのかなというのが、率直な感想でして。具体的に言えば、1時間2ミリ以下が6時間というのではなしに、現場の状況をしっかりと把握している人の意見も聞きながら、厳しい交通規制、解除条件を緩和できないのかというのが正直なところ、住民の皆さんもかなり思っただころもありますので、町長もなかなか答えにくいとは思いますが、そのあたりを踏まえてもう少し答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 鳥取道のほうで、交通規制の解除ということではありますが、実は鳥取道の智頭インターチェンジ、それから河原インターチェンジの

通行どめの雨量基準が、今おっしゃるように連続雨量が150ミリ、または、連続雨量150ミリかつ時間雨量が35ミリで、解除基準は無降雨状態が6時間経過し、雨が終わったと予想され、そこで安全が確保されると。

こういう基準がある中で、これは平成23年5月に智頭インターチェンジで発生した、道路のり面崩壊の対策工事が完了したことを受けて、平成24年8月1日から適用されているもので、現在、国土交通省において基準の変更について検討中であるということでもあります。全国で新しい高速道路がつかますと、のり面等々の災害が起きると。これは、土が、のり面が固まるまでは非常に慎重であるということ、これは智頭町だけじゃなく。その間、この鳥取道路がのり面がずったということで、今一番厳しいことになっております。

しかし、もうかなり年数も過ぎたので、これを機会に見直すということで、今、検討に入ったということでもあります。ですから、少しずつではありますけども、工事とそれから雨量の、もう少し幅を持った通行どめということも、国は検討し始めたということでもありますので、これも待っているのではなくて、やいのやいのと催促をしようと思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 規制解除を検討中、見直しの方向で考えているんだというようにありますけども、町長それから議会の議長が行きたいというのに、なかなか来なくていいよというのは、やはり答えを出していただければそれでいいんですけど、何かガードを固めているようにしか思えなくて、それは担当者の立場というのは当然あるかと思っておりますけども、何とか住民ということを考えていただいて、1日でも早く規制が緩和できないかなというふうに思っております。

思い起こせば、ことしの1月にも大雪で、完全に智頭町が孤立状態になってしまいましたし、やはり53号線も鳥取自動車道も通行どめということになりますと、智頭から鳥取市内方面に出ることも、鳥取市内から智頭に帰ることもできないということになりますから、これから本格的に台風シーズンを迎えるわけですから、住民もこのように、たびたび移動手段がそがれるということになってしまいますと、我々も町長もいつも言われておりますけども、若者の定住とかを考えますと、ゆゆしき問題だなということをおっしゃるを得ないと思っておりますけども、そのあたりの見解いかがですか。端的にお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおり、しょっちゅう閉鎖されますと、私の耳にも1人入っております。「町長こんなことだったら、わし鳥取に出ようかな」と。「子どもは通学しているし、わしも鳥取に仕事しておる」と、鳥取に出ようかなという。これはもう現にあったことでありますので、そのあたりも国に訴えようと思って、ぜひ会ってほしいということ、広島の方に言いましたけども、それは所長にも伝えております。こういうことも、上のほうにちゃんと言っておいてくれというようなこと、これは大事なことであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 本当に答弁にありましたように、通学・通勤ということを考えますと、今の状況、これだけ全国ニュースになるようなことが、交通インフラの中で起こってしまうと、若い方々というのは「これでは智頭に住めんわ」というのが、鳥取市に転出するというのが、いたし方ない部分というのが出てくると思いますので、智頭町として住民の皆さんの生活道路は、確実に1本は確保するんだというふうな、そのような意気込みで、議会ももちろん問題視しておりますし、この状況を打開したいというふうには思っておりますので、しっかりと連携して住民生活のことを第一優先として、そういうふうな意気込みで、お互いが連携して臨んでいきたいというふうに思っておりますので、そういうふうなことを申し上げまして、以上で私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○5番（大河原昭洋） いいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時です。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質疑を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 議長の許可をいただきましたので、あらかじめ通告済みの2点について質問させていただきます。まず最初に、皆様方にお断りですが、このような場所で諸先輩方を前にいたしまして、非常に緊張しております。話の中で、質問の趣旨が外れたり、質問時間を有効に使うことができないことが

あるかと思いますが、新人議員のデビュー戦ということで大目に見ていただきたいと思います。

さて、私は、今回の町議会議員選挙におきまして、4つの公約を示して立候補させていただきました。しかし、残念ながら、選挙公報は配布されず、そして選挙運動は1日で終わってしまいました。ですから、町民の皆様に私の十分な思いを伝えることができませんでした。そこで、最初の質問でございますが、私の公約の1つに挙げておりました、災害に強いまちづくりについてということで質問をさせていただきます。

最近、全国では異常気象の影響で甚大な被害が発生しており、特に平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、河川の氾濫及び土砂崩れにより、死者36名という悲惨な状況が確認されております。智頭町における災害といえば、1月23日、24日にかけて降り続いた大雪により、町内の複数の幹線道路で車の立ち往生や渋滞が発生し、中には孤立した集落もございました。地域住民に大きな不安が広がるなど、多くのマスコミに取り上げられたところでございます。また、国道53号智頭トンネル市瀬地区で、先般5月31日から発生した土砂流出の影響で、鳥取道及び国道53号線が同時に通行どめになるなど、通勤・通学及び物流の停滞などで、いまだに町民にとって大きな不安材料となっているところであります。

先月の8月23日に開催されました、国道53号線トンネル交通規制に関する説明会において、国・県における土砂流出対策についての説明をいただきました。土どめ工、洞門工など具体的な対策については、当面の対策として一定の評価はできると思います。災害に強いまちづくりの観点から、平成29年3月に策定した第7次総合計画の施策の視点でもある町民の安全な暮らし、そして未来に受け継ぐ環境整備として考えていくと、平成16年9月29日に発生した市瀬地内の悲惨な土砂災害の経験を踏まえた中で、山腹部の土砂流出対策は土どめ工だけでいいのか、洞門設置後の隣接する町道部分の対策など、その抜本的な対策と未来に引き継ぐ長期的な施策について、国・県に要望する事項も含めて、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

なお、大河原議員の質問と重複することもあるかと思いますが、お願いいたします。

以下は、質問席で質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員が冒頭に、初めての質問で緊張されているとおっしゃいましたが、私もきょう、安道議員から初めて質問を受けるので緊張しております。お互いに緊張の中でやりとりをしたいと思いますが。

この災害に強いまちづくりについてというご質問でございますが、これは今や全国的にどの市町村も、この災害というテーマの中で、北朝鮮のこともありますし、非常に神経をとがらせておる問題であろうかと思えます。そういった意味では、きょう初めて質問に立たれまして、災害に強いまちづくりというのをテーマにされたことは敬意を表したいと、このように思います。

国道53号智頭トンネル市瀬地内の、土砂流出に伴う交通規制の現状と対策につきましては、午前中に大河原議員の質問に答えさせていただいたところでありますけども、議員ご質問の抜本的な対策と、長期的な施策についてのお答えをさせていただきます。

大雨のたびに、全面通行どめとなる第一の原因は、溪流からの土砂流出であります。抜本的には上流の土砂流出を食い止める対策が必要であります。このため、県において緊急対策として、新たな谷どめ工及び土どめ工の設置を行うとともに、山腹部の土砂をモルタルで固めるなどの、土砂流出対策を行おうとしております。

また、溪流山頂部では木や草がなくなり、山肌が露出している箇所があり、流出土砂の新たな供給源として懸念されているところであります。これは、鹿による食害が関係しているとの指摘もあり、県においては山腹部も含めて、駆除等鹿対策や植栽などの長期的な対策を、専門家も交えて調査検討しているところであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 私は、技術的な面は全くわかりません。ですから、現状では町長がおっしゃったとおりだと思います。ただ、平成16年の採石場崩落という貴重な経験をしている智頭町としては、山腹部の土砂流出対策については、十分な検討が必要だと考えます。今後、国・県に対し、専門家を交えた調査を検討していただくよう、働きかけていただくことをお願いいたします。

私は平成16年の採石場崩落における、土砂災害復旧の記録というのを拝見し

て、当時の片山前知事が記者会見で、平成14年崩壊の対策として、完成した擁壁が無残に破壊され、無念の気持ちと抜本対策への決意を語られた中で、今後の抜本対策というものを、従来よりちょっと視点を広げて、どうするかということを考えるべきだと述べられておりました。その後の災害復旧を、そして実施されております。

寺谷町長が以前おっしゃっておられました、タカの日・トンボの日・アリの目だったと思いますが、町長の未来を見詰める、一番高いところから見られるタカの日を持って、本町の未来へ引き継ぐ長期的な対策として、ちょっと視点を広げてみて考えていただきたいと思いますが、町長のお考えを少しお聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 3つの目ということ、以前申したことも思い出しました。この災害というのは、本当にいつやってくるかわかりませんし、起きたときに考えるというのではもう遅うございます。そういった意味では、常に緊張感を持って、当然職員もそうであります。我々は町民を守るのが使命でありますので、そういった意味では、緊張感を持って常に台風とか、そういう予想がなされるときは退避すると。それが例えば、空振りであっても、町民の皆さんを安全・安心なところに誘導するという意味では、今、言いました空振りであっても先を先を手を打って、安心なところに誘導するという、これは智頭町のみならず、今、全国的にそういう気持ちで皆さんがいらっしゃいます。

そういった意味で智頭町も間違いなく、そういうおっしゃるような体制はひいております。そういった意味で、今おっしゃるように、今回は本当に鳥取道と53号線がとまってしまったという、これは本当に陸の孤島といいますか、智頭町民だけでなく、物流ですね。下路から荷物が入ってくる、あるいはスタンドのガソリン等々、そういうものも全部ストップしてしまうわけですから、まさに智頭町だけではなくて、智頭町を、このまちを通過する道路が閉鎖されるということは、いろんな意味で皆さんにご迷惑をかけるという中で、きょうも大河原議員にご説明したとおり、県それから国交省、大いに物申して、遠慮なく物申して町民を守る、あるいは物流を守るというような視点で物事を見ていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。今回の土砂流出に伴う交通規制によって、本町の暮らしを支える基盤が大きく揺らぐ現実が見られました。先ほど町長もおっしゃられました8月7日に53号線が通行どめとなり、さらにJRまでがとまってしまいました。智頭・鳥取間のライフラインが寸断され、町内の企業を含め、多くの方々が足どめを余儀なくされました。

具体的な例で挙げさせていただきますが、千代電子の従業員230数名おられますが、約4割に当たる90数名の方が、町内に入れなかったということでございますし、逆に社地内にありますダイヘン・コウダイ産業グループさんのほうは、智頭町から44名の方が、足どめを食らっておるといような現状でございます。

そして、役場・病院・銀行・学校など、多くの職場に出勤できない状況が発生しております。本町のライフラインを守るという考えの中で町道市瀬新道、県の河川管理道を整備し、迂回路として活用するという考えはございませんか。町長のお考えをお伺いして、また、住民説明会が8月23日に開かれましたが、最初の土砂崩れから約3カ月たったの開催でございました。これは、もっと早く開くことはできなかったのでしょうか。あわせてお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、冒頭の旧道、いわゆる町道ですけども、市瀬新道線ということであります。あの町道を使用することができないかということであろうかと思えます。町道市瀬新道線は、今言いましたように町管理であります。河川管理は県管理であります。いずれも非常に幅員が狭く、すれ違いが困難であり、特に河川管理道は、路面状況も悪く、道路への落石の危険性もあり、また、起伏が非常に大きい。一部は河川水位と同じ程度の場所もあるなど、現在のままでは迂回道路としては利用できない状態であります。

おっしゃるように、市瀬集落で開催した説明会において、出席者から同様の意見がありました。あそこを通してはどうかと。しかし、国土交通省直轄での整備は、これは国交省は無理だと、洞門工などの対策を優先するという回答でありました。

そういった意味で、町道ですから整備費などを勘案しますと、正直膨大な町事業になってしまいます。これは、正直ちよろこい金ではないということで、いち早く国交省に洞門の設置、あるいは県の道路をつけて新しく重機が入るような、今設計をしておりますけども、国や県に早く急いで工事をお願いしたいというこ

とであろうかと思えます。

それから、もう一つの8月23日、町民に対しての説明会のおくれがあったんじゃないかと。これは、本当に3カ月近くたってから開催するのは、何をやっていただいたというおしかりであろうかと思えます。まさに、きょう初めてご質問なさいますけども、かなり本当に的を射たおしかりだと思っております。これは、正直にもう少し、国交省との県との相談期間というのを集中しておりましたので、町民を置いてきぼりにするような結果になったことは否めません。

そういった意味で、もう少し、その国交省等々の説明会を開催を待たずして、チラシとかあるいは防災無線等々、この情報提供をもっと早い時期の段階でやるべきであったと。これは、町長の私としまして非常に汚点を残す、非常に残念な結果であると、私自身大いに反省をしております。ご指摘を本当にありがとうございます。

これからは、そういうことがないように、何が起きてもまず町民に優先的に、伝達・通達、それからそういうチラシあるいは防災無線、あるいはあらゆる情報を的確に町民に知らせる義務があると、改めて反省させられましたので、ありがたく真面目に、議員の初めての質問に陳謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 洞門設置などの早期の対策を急がせていただきまして、鳥取方面へ向かうライフラインを必ず守って、つくっていくんだということを強く要望しておきます。

次に、災害時及び緊急時における、町民への情報提供についてお伺いいたします。災害時及び緊急時における町民への情報提供については、現在、防災無線、告知端末で情報提供をいただいておりますが、放送内容を聞かせていただいております。このたびの通行どめでも「当面の間、通行どめです」といったような内容だったと思えます。国道等を利用する多くの住民が、判断できない状況にあったのではないかと思います。明確な情報を提供するのは、なかなか困難なことだとは思いますが、流れ出た土砂の数量等がわかった時点で、処理日数も想定できるのではないかと思うわけでございまして、できるだけ早い段階で「何日までは通行どめです」といったような、具体的な明確な情報を提供していただけないでしょうか。

また、私は選挙公約の中で、高齢者と子どもに優しいまちづくりを挙げております。県の「あんしんトリピーメール」の活用も大事だとは思いますが、高齢者にとっては、防災無線や告知端末で毎日情報を流すというようなことも、未来を見据えた優しいまちづくりだと思いますが、これからもより詳しい情報を町民に提供するという考えは、町長ございますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） お気持ちは大変よくわかりますし、不安である町民に対して一刻でも早く、そういう状況を知らせるのは当然であります。がしかし、この道路の問題は、法律でしっかりした規律がございます。国が管理している国道、これはあくまで国がそういう情報の権限を持っております。あるいは県道につきましても、しかりであります。これを勝手に町の判断で何日ごろ通すとか、何日ごろどうするとか、ということは町の立場としては言えないような、法的なことになっております。そういうところで非常にまどろっこしい、安道議員のお怒りだと思いますけども、なかなか勝手にするというのが、独断でやるということが非常に困難なため、どうしても町民に伝達がおくれてしまうと。

これを機会に、県ともそういう話も既にしておりますし、国交省に対しても、幾らその国交省がイニシアチブをとっても、やはり現場というのが大事なんだからということも所長に申し上げておりますので、これを機会にきちっとした、なるべく一時でも1秒でも早く、町民に伝達するということを心がけたいと。

それからおっしゃるように、1回伝達してもそのときにたまたま聞かれなかった人がいる。あるいはたまたま防災無線でも聞いてなかった。ですから、伝達というのは繰り返すのが親切かなという反省も実はいたしております。そういった意味で、これを機会に安道議員がおっしゃることを守っていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ぜひ、細やかな詳しい情報をお願いしたいと思います。

次に、那岐山登山エリアの施設整備について質問いたします。国定公園那岐山は、岡山県奈義町と県境を接し、今回で32回目を迎えた山頂でのふれあい大会などの交流イベントを含め、多くの登山愛好家に親しまれております。標高1,255メートルの山頂からは、西に大山、北に鳥取砂丘、南には瀬戸内海の島々

を望め、また四国まで見渡すことができます。5月にはイワウチワ、6月にはドウダンツツジと、四季折々の自然を求めて観光客もおいでいただく中で、地元那岐山を守る会の方へいろいろな意見が寄せられております。

那岐山を守る会として、那岐山を訪れていただく登山客に対し、安心して、そして喜んでいただけるような登山道の点検、登山客の案内・引率など努力しているところでございます。昨年、一昨年とイワウチワが鹿の被害にあい、那岐山を守る会として、ネット柵を設置するなどの措置も行っております。

さて、多くの意見の中で、今回の質問ですが、那岐山山頂付近において鳥取県側が一望できる展望台が設置していただけないか。岡山県側には既に一望できる展望台が設置してあり、ぜひ鳥取県側にも設置していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。また、あわせて登山口付近のトイレ設置につきましても、整備に向けて引き続き検討していただく考えがあるか、お聞きしたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 那岐山の登山客については、ふれあい大会参加者からも増加傾向であると認識しております。鳥取県側の特徴はご存じのとおり、四季折々の草花が生息して、植物の愛好家にとって非常に人気のある山であります。山頂付近に展望台を設置した場合、岡山県側とは違う雄大な景色を臨むことが可能となり、那岐山の魅力が向上することで、登山者の増加につながる可能性もあります。

ご存じのように、智頭町というのは93%が山で、この山を利用して森林セラピー基地を今、増設といいますか、各箇所セラピー基地を設けておりますが、今、ご質問の那岐山というのは那岐地区というテーマの中でも、那岐地区においても観光客誘致のきっかけになり、さらなる活性化に寄与すると考えますが、これを機会に地域要望、地域の皆さんで要望を確認しながら、これは智頭町独自ではできませんので、県に対して要望していきたい、このように思っております。

また、入り口のトイレの件でございますけども、今から何年か前かはちょっと忘れちゃったけども、この鳥取県側の登山入り口にトイレを設置しようということで、私も現場に出向いた記憶がございます。確か2カ所ほど候補地がありましたけども、他人の山林であったり、他人の敷地であるというようなことで、確かそれで何か、うやむやに打ち切ったようなことを思い出しました。このトイレの件

も、改めてこの地域の要望が出れば、真剣に考えるテーマだと、このように理解しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 私は、とてもいい回答をいただいていると思うわけでございます。那岐山を守る会の方々も、振り返ると傍聴席のほうに、役員の方の顔も見えるわけでございますが、目で「何でも協力するから」というふうに、私には映っておりますので、また那岐地区のみならず、智頭町の活性化、観光誘致のきっかけにもなると思いますし、国・県への働きかけを強くお願いしておきたいと思っております。そして、地域要望として絶対に上げていきますので、よろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁はよろしいですか。

○2番（安道泰治） はい。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8番、中野ゆかり議員。

○8番（中野ゆかり） このたび私は、大きく分けて2つの質問をさせていただきます。1つ目は、危機管理体制についてと、2つ目は森林セラピーの推進についてです。

まず最初は、危機管理体制について質問させていただきます。危機管理と一言でいっても、自然災害や人的災害のほか、食中毒や感染症などさまざまあります。今回私が質問する危機管理は、最近緊張感が増している北朝鮮のミサイルに関しての内容に特化して、質問させていただこうと思っております。また、そのミサイルですが、核を乗せた核弾道ミサイルの場合、町議会の一般質問で討議できるようなものではなく、次元が違い過ぎますので、このたびの質問は弾道ミサイル、もしくはその破片が、上空から落ちてきた場合のことを想定した内容とさせていただきます。

では質問させていただきます。先月29日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、そのミサイルは北海道の襟裳岬上空を通過し、太平洋上に落下したとみられるという報道がありました。その際、日本政府から発射直後、弾道ミサイルが上空を

通過する可能性がある自治体に、全国瞬時警報システム「Jアラート」が作動し、関係自治体ではこれに連動した防災行政無線が鳴り、住民にお知らせしたとのことでした。

しかし、一部の自治体では防災無線が鳴らなかったというふぐあいもあったようです。そこで、質問いたします。本町でもJアラートの音声試験をことし2回行いましたが、その結果ふぐあいなどはなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

後の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどの新人の安道議員に、かなりの確なご指摘をいただいたのでちょっと緊張しておりました。

中野議員の危機管理体制の、ミサイル問題であります。今、最後にふぐあいがなかったかどうかということでございますが、智頭町の場合はふぐあいはございませんでした。ということで、あとは後ほどまた質問にお答えしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 1回目の音声試験を行ったとき、私は役場の3階で監査をしておりましたが、音声は全く聞こえませんでした。また、2回目の音声試験のときは、私自身は町外におり、聞くことができませんでしたけれども、智頭中学校に通う娘に聞いてみましたら、とても小さい音で聞き取れず、訓練にはならなかったと聞きました。

先ほど町長は、ふぐあいはないということでしたけれども、私の認識と違うんでしょうか。これはどのように理解されているか、伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員は聞こえなかったということですが、きょう初めて、そのアラームが全然聞こえなかったというのは、私は議員が初めてでありまして、ちょっとその辺が窓を閉め切って、それで聞こえなかったら意味がないですし、どういう状況かなど。私には初めてのご質問であります。ないと、そういうふうに今の今まで思っておりました。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 認識のずれとはかけ離れているので、どうしたらいいのかわからないのですが。第1回目の3階で監査をしていたときの、3階の職員さんに伺ったところ、「少しは聞こえたけれども」というようなことで、もうちょ

っとリサーチが必要ではないですか。

それと、中学校に関しても、うちの娘だけでなく、教室全体が「聞こえない」というようなことだということなので、そちらもちょっと再度リサーチしていただけたらと思います。このことに関しましては、音声のふぐあいじゃないかと私は思っているんですけども、町民の多くの方にまた聞いていただけませんか。町民の方がJアラートの試験を、聞こえなかったら意味がありませんので、その点はリサーチしていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう問題があれば、当然町民の皆さんに聞いて、もしそういうことであれば、対策を考えなければいけないし。それから、9月6日に智頭小学校と智頭中学校と、それから保育園で避難訓練を実施しておりますので、そのあたりもちょっともう一回調べることにいたします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） では、Jアラートの音声試験を行い、全集落に確実に音声が届けられたと仮定します。その次の行動としましては、具体的にどこにどのように避難すればいいのかということですが、今後、具体的な避難の方法などを、広報を通じて住民にお知らせするお考えはありませんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、正直に申し上げまして、普通の災害と違って悩ましい問題であります。いかんせん、弾道ミサイルというのは、誰も知っているように打った瞬間、もうすごいスピードであるという中で、すわ一大事というときは、もう飛んでおると。

今、冒頭に申されましたように、破片が落ちてきたらという、確かにそういう恐れもなきにしもあらずという中で、どういうふうに町民を誘導していいかというのが非常に悩ましい問題で、そのあたりをこれは智頭町のみならず、全体的に本当にあるということを前提をして考えなければなりませんので、発射から4分で、午前6時2分に、今回です、北海道、東北、北陸、関東に向けてというような、何だか想像ができないような分単位で飛んでいくと。それを町民を誘導しろと言われたときに、本当に誘導ができるかどうかという。無責任じゃなくて、現実的にこのスピードについていけるか。こういう問題も、実は不安の材料としてございます。

我々が言えることは、国が言っていますような、物陰に隠れなさいとか、伏せろとか、そういうことであろうかと思えますけども、じゃあ打った瞬間、何分間の間にどこそこに逃げろという指示も、難しいような気がして。日本全国民が今、戸惑っておる問題であろうかと思えますので、これは答弁にならないとは思いますが、正直困惑しておるというのが現状であろうかと思えます。

今、発射したと。それというときに何か妙案がありましたら、教えていただいて、そのとおりの訓練でもすればと思っておりますけども、どうでしょう、難しいです、お互いにとと思えますけど。これぐらいしか、私は答弁の能力がございません、この件に関して。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私自身、どのように行動すればいいのかを調べるために、インターネットで検索し、国民保護ポータルサイトを読んできましたが、結局途方に暮れました。なぜなら、次のようなことが書いてあったからです。弾道ミサイルは、発射わずか10分もしないうちに到着する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、政府からJアラートにより情報伝達があり、市町村の防災行政無線が自動的に起動し、警報が流れますと。

そして、警報とメッセージが流れたら、次のように行動するように書いてありました。1、屋外にいる場合、できるだけ頑丈な建物や地下に避難する。2、建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。3、屋内にいる場合、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。そのほか注意点も書かれていましたが、私はこれを読みながら、本町にある頑丈な建物ってどこだろう、地下に避難するといっても地下があるのは、智頭病院だけだと思われまます。また、窓のない部屋に移動してくださいといっても、どこの部屋にも窓がある家が大半です。では、どうすればいいのかということで途方に暮れたわけです。

とはいえ、近隣の市町村の中では、琴浦町と隠岐の島町が、いざというときのミサイル発射を想定した住民の避難訓練が行われました。本町でもすぐに身を守る行動につなげるためにも、避難訓練というのが必要ではないかと思うわけですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 言葉的には町民を守るのは我々ですから、当然そういうことが起きれば、事前に避難訓練するんだとか、日ごろから注意するんだとか、

ということになろうかと思えます。これは、当然であります。ただ正直に、発射してから何分の間に避難しろって訓練しようといっても、どういう指示命令をして避難訓練をしていいか。この辺が誰にも今まで経験したことの無いことでありまして、訓練をしたというと、非常に言葉がちょっとまずいかもしれませんが、訓練をしたというと、智頭町はそういう意味で訓練したということと言われるかもしれませんが。

じゃあその訓練が、本当に町民の生命を完全に助けられる訓練であったかどうか。ただ、やみくもに訓練をしても、果たして本当に町民に喜んでもらえるか。この辺がこの問題は大きな問題でありまして、訓練することはやぶさかではないという中で、訓練をして、じゃあどれだけの成果が上がるか。このあたりも考えながら、ことに当たらないといけないということで、のっけからこのご質問は非常に高度なご質問といえますか、何かこう答えにくい、誰にも答えられないようなご質問ということで、非常に悩ましい思いで、今、答弁をさせていただいておるのが正直な気持ちでありまして。

さて、どのような訓練をすべきかなど。今言われた、もしそういうときは地下に逃げろ、じゃあ皆さん智頭町民は、地下は病院しかありませんので、全員智頭病院の地下に走って逃げてくださいというのか。窓のないところ、さあそれを探して、窓のないところにみんなで逃げましょう。何か難しいなというような感じがしないでもない。身を伏せてというのは、その場に伏せればいいわけですからということ。

非常に悩ましい、大きなテーマの質問で、私も困惑しておるのが正直な気持ちです。決して怠慢な答弁をしようとは思っておりませんが、答弁のしようがないご質問じゃないかなど、こんなふうな気持ちで正直なところ思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 町長がそのような考えであっては困ります。誰が住民の身を守るんですか。例えば、本当にこういう緊張感を増してきているわけですよ、北朝鮮のミサイルが発射するかもしれない。そのとき、どうしたらいいかわかりませんというようなことにしか聞こえないんですが。どうのように守っていいのかということ、真剣に考えてはいただけませんか。

例えばですけれども、皆さん家の中にいました、そのときJアラートが鳴りま

した。何も町から情報を出していなければ、本当に住民の方はわかりませんよ。身を伏せることすら、しない人もいるかもしれません。まずは、窓のない部屋に行きましょうということを事前にお知らせしていれば、やっぱり家庭の中でも考えるじゃないですか、あそこの部屋は窓があるな。

それで、例えばですけれども、浴槽をいつも空にしておいて、窓がそばにあるけれども、ふたをすればガラスの破片は飛びません。いろいろ考えるということをするわけですよ。身を守るためにはこうしてくださいね、本当に危機が迫ったときには、どう行動すればいいんでしょうかね。畑に行って作業しているおじいちゃん、おばあちゃん、物陰がなかったらどうすればいいんだろうか。何か、身を守る、何かシートでも持って出てくださいね。本当に、住民の方々とともに考えていくということをしなければいけないと思います、私は。

例えば、家の中にいる人だけではなくて、この大雪のときの豪雪にも体験しましたけれども、町民だけじゃなく、この53号線、373号線、智頭町を通過してくる、国道を通過している人のことも考えておかなければいけません。例えば、車で本町を通過した人、その人がJアラートが鳴って、その場にいましたと。そうした場合、どうすればいいんでしょうか。いろいろ情報を見ましたら、車から離れたほうが良いというような情報を耳にしました。しかしながら、車からおりた場合、渋滞が発生する要因にもなりかねません。もしくは、車から離れたとしても、身を隠す場所もない場合もあります。そうした場合、どうすればいいんでしょうかねとか。

また、かたや教育長、学校の平日の授業の中で、児童・生徒たち、園舎など、保育園児とか、平日に学校にいた場合、子どもたちをどうやって守るか、そういうことをやはりトップである町長は、考えていかないといけないと思います。その点いかがですか。私、無謀なこと言ってるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して私は、智頭町長として住民を無視しているつもりではありませんが、再三言いますように、逃げも隠れもしませんが、本当に議員がおっしゃるように、じゃあ車で、すわ一大事、車から離れてください。じゃあ離れるのがいいのか、そのまま車にいたほうが助かったのか、こんなことは誰にもわからないことなんですね。このわからないであろうということを、無視するわけではありませんけれども、答えの答弁がしようがないことを幾ら質問されても、

本当にそういうことが瞬時のうちに、一人一人を助けるということが出来るのか。形はできるかもしれませんが。

しかし、あなたがもしそういう質問をなさるなら、これこれこうで、こういう瞬時に1分50秒の間に、町民はこういうふうに誘導しなさい、こうすべきだというような案が出ますか。案が出ないのに、ああしろこうしろというのはちょっと、質問がおかしいんじゃないかなと、正直思います。町長として逃げるわけはありません。やることはやらなきゃいけないけども、この問題を的確な答弁をしろと言われても、これはちょっと無理じゃないかな。何か、非常に悩ましい質問だなと思います。決して逃げるつもりもありませんけども。

もしこうなって、もしこうなる。もしこうなったときに、あなただったらどうします、あなただったら町長どうしますと言われても、そのもしが非常に広い、目に見えない。それをもしこうなったら、もしこうなったら。これは、なかなか答えにくい質問であります。

9月6日に、小学校・中学校、それから保育園、避難訓練をいたしました。そのときは机の下に隠れるとか、何とかっていう、そういうことは実際できるんです。だけど、町民に外におられる方、あるいは家におられる方、いろんなところにおられる、それを守れ。守りたいは守りたいけども、どこで破片が落ちてくるか、打った瞬間どうなるのかわからない、これが悩ましい。

私の頭の今考える範囲では、どう言われても何か答えにくい質問をされているなど。だから、これから何かいい妙案があれば教えていただければ、なるほどなと思えば、訓練でも何でもやぶさかではない。それから、また、これから県と実際、県もよくわからないので、そのマニュアルづくりをやろうという中で、県と一緒に話し合いながら、市町村でそういう対応マニュアルの作成を考えようという、今、共同マニュアルを作成していくという段取りになっております。

また、いい妙案がありましたら、そういう県の対応マニュアルを作成する場に私も立ち会いますので、智頭町では議員からこういうすばらしい、住民を助ける案が出てきたと。これをぜひ鳥取県中にみんなでやりましょうということは、いい案なら私も胸を張って、中野議員からの提案を皆さんにお知らせすることもやぶさかでないというふうに思います。何かいい案がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人）　町長、先ほどの答弁につきましては、反問権の行使として

でよろしいですか。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 反問権とまでは、別にけんかするつもりはありませんので、住民のためですから。反問権というのは、別にいいですけども、これ壮大といますか、ちょっと質問をされるのが非常に膨大過ぎて、国もわからないようなことを、町長あんたはと言われても、ちょっと私も困るなと思います。

反問権は使わないようにします。

○議長（谷口雅人） はい、そのように処理します。

中野議員。

○8番（中野ゆかり） 先ほど、県とマニュアルづくりをしているということですが、2004年6月に「国民保護法」が成立し、武力攻撃から国民の生命・財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小限にするため、国、都道府県、市町村の責務や役割分担が明確にされました。

また、武力攻撃事態対処法第7条では、地方公共団体においては、「武力攻撃事態等における当該地方公共団体の住民の生命・身体及び財産の保護に関して、国の方針に基づく措置の実施その他適切な役割を担う」とされ、住民に最も身近な公共団体が地域住民の安全確保に当たるとされました。

ということで、各自治体は国民保護計画、並びにそれに基づく「国民保護に関する基本方針」をもとに、「国民保護計画」を作成するということになりましたけれども、先ほど言われた、県との対応マニュアルというのは、この「国民保護計画」をつくるということで理解してよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃったようなことを県も考えておりますので、県と共同してマニュアルを作成してまいります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 先ほどから、いい案があったら教えてくださいというようにことでして、後ほどお伝えしますが、私は町長、トップの方がこういう何が起こるかかわからない事態に備えて、ある程度事前に考えておくべきではないですかということを、このたび質問の趣旨としたわけです。なので、こんな国でもわからないようなことを、わかるわけじゃないかみたいな、そういう態度がトップとしてどうなんだろうかねと、私はそこが言いたいんです。

例えば、わからないなりに、こういう不測の事態が起こったら、どういう組織体制で臨んだらいいのかとか、やはり自然災害とはまた別で考えていくべきだと思うんです。わかっています。

それで、私ごとですが、30年ほど前なんですけれども、スイスに行かせていただきまして、そこでたくさんのことを学ばせていただきました。それで1つ驚いたことが、スイスには各家及び公共施設の下、地下には核シェルターがあるんですね。核シェルターを智頭につくりなさいというわけではありません。そういう、核でも飛んできて住民を守ろうとしているのがスイス政府なんです。そのスイス政府が発行した本があります。あらゆる危険から身を守る民間防衛というような本でございます。これは、スイス政府が発行し、各家に1件持っているわけです。これは、あらゆる、本当にあらゆる危険が起こった場合、どうやって対処したらいいですかとか、組織体制はどうしたらいいか、その他もろもろ、この1冊を読めば結構勉強になるんです。

やはり、こういうようなものをもとに、本町としても参考にしながら、こういう危機が迫ったらどうしたらいいのかということを、学んでいくべきではないかなと思います。その点いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議論は幾らでもできます。今、議員がおっしゃったように、シェルターをつくったらどうだろうとか、昔のような防空ごうをつくろうじゃないとか、もし落ちてきたら防空ごうつくって。できるんですよ。それを、さも町民の身を守るために、そういうシェルターとか防空ごうとかやってみても、実際じゃあ町民のために防空ごうをつくって、智頭町にです。1個、2個つくっても、じゃあ本当に町民を救うことができますか。どこに落ちるかわからない、どこにどうなるかわからない。そりゃできますよ、そういうことぐらいは。おれは町長だと、町民を守るのは当たり前だと、幹部を集めて、おいシェルターはどうだとか、防空ごうをどこかに掘ろうとか、町民のためだ、それは言えます。言えますけれども、ただそういう議論をやっても、これはなかなか難しいと。

だから、今、国が言っているように、もし何かあったら速やかに、今おっしゃったような頑丈な建物の地下に避難しましょうとか、それから物陰に身を隠せとか、窓から離れるとか、そういうことは言えます。言えます、そんなことは。そんなことは無視して知らんと言ってます。

しかし、あなたがおっしゃることはシェルターから何から本を読んで、これは本当に現実にその本をみんなが読んで、シェルターを考えよう、しかし何人の方がシェルターをつくって、智頭町民を救えるのか。あるいは防空ごう、何個掘ったら町民を救えるのか。どこに落ちてくる破片かわからない。

これはちょっと私正直に、議員、無視するわけじゃないですよ、町民を。今、おっしゃった、あなたが。町長として町民を守るのは当たり前、当たり前のことですよ、そんなことは。あなたに言われなくてもわかっておる、そんなことは。そういう、きょうの質問は非常に何かちょっと、町民のことを思いながらも、何か答弁をできないような、そういう質問に思えてなりません。しかし、言っておきますけども、町民を決して不幸にしたり無視したり困らせたり、そういう気持ちはさらさらありません。あなたに言われなくても、町長としての自覚はしっかり持っているつもりです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 町長、誤解しないでください。核シェルターをつくってくださいとか、一言も言ってません。スイスの場合はこうですよということを、お伝えしたわけです。防空ごうをつくってください、そんなことは言ってません。

私がお伝えしたいのは、今の段階だったら、私はインターネットでどうすればいいのか知りましたよ。ですけど、おじいちゃん、おばあちゃんはどうなんですか。Jアラートが鳴ったとしても、その後、自分がどうしたらいいのかもわからない人が大半じゃないですか。なので、せめて、国民ポータルサイトに書いてあるような内容を、「身を守るためにこのようにしてください」くらいはお伝えしてもいいんじゃないですか。今の状態でしたら、何も。

なので、今の段階でできることを、すべきではないですかということをお伝えしているんです。何もせずにこのままですかということをお伝えしているので、そここのところの答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） もう既にその答えはしております。ミサイル落下時点の対応マニュアルを、県とこれから協議して、県との協議が終わったらチラシで、各家庭にこういうときはこういうふうにしましょう、こういうときにはこういうふうにしましょう。それから防災で例えば町が流したら、速やかにとか、そうい

うことは当然やるんですよ。当然やりますよ。でありますから、これはシェルターとかこういうことを出されること自体が、ちょっと質問のあれから離れておるような、何かちぐはぐな質問であったと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員に申し上げます。本町の具体的な対応についてというふうに、質問の趣旨があらうかと思えます。その質問の趣旨を踏まえて、いま一度質問がありましたら。

中野議員。

○8番（中野ゆかり） なので、本町の具体的な対応策なので、対応策が今ないということですよ。だから、それでいいんですかと言って、質問をしていたわけです。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） でありますから、マニュアルを県と共同で、県もいろいろな意見がありますし、それからそのほかの市町村も、こういう場合はこうだろうとか、暗中模索でこれからやるわけですから、それを早急にやろうということですので、本町の具体的なものも、じゃあこうしましょうということが出てきます。それを印刷にして、あるいは防災無線とか、そういうことで町民に一人一人に伝達して、自覚を持ってもらって、すわ一大事、アラームが鳴ったというときには、即みんなの頭が、こういうときだったらこうするんだ、こうなんだなということを理解してもらえるような、そういうものをこれから県と共同してやると。それが、本町の具体的な案になるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 県との具体的な協議って、いつになったら終わるんですか。私が言っているのは、今、その住民の方に対しての、こうしてください、身を守ってくださいねということの情報が、遅過ぎると私は言っているんです。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 新聞あるいはテレビ等、毎日北朝鮮の話題はあります。日本の国としても本当に現実に起きるのか、あるいはいやいやこれはという、まだその時点であります。しかし、もし起きたら大変だから、じゃあ早目にそういう認識を持って、国民がしまししょう。今のところはどこに行っても、今言ったように建物の地下に入りなさい、窓から離れなさい、伏せなさい、そういうことしか今、みんな考えつかないし、本当にその弾道弾とかそういうのが打ったら、本

当にどういうことなのというのが、正直な皆さんの気持ちだと思います。

ですから、もしそういうことが起きて、破片でも落ちてきたら怖いから、そういうことをしましょう、伏せましょう、窓から逃げましょう、地下にあるところ、低いところに行きましょう、机の下にもぐりましょう。そういうことが今の現状で、それを県との折衝もありますので、そういうことをできたら即町民に知らせる、そういうことであります。

○議長（谷口雅人） 中野議員、残り2分半です。

中野議員。

○8番（中野ゆかり） 2問目の質問は大変申しわけないのですが、余りにも時間が少な過ぎるので、次回に回させていただこうと思います。

引き続き、この問題なんですけれども、もしも、こういう弾道ミサイルとかが破片が落ちてきましたら、想定されるのは空爆というか、圧力なんですね。例えばなんですけれども、中学校及び保育園に関しましては、ガラスは飛散防止ガラスを使っておりますので、比較的安全です。しかしながら、小学校の校舎のガラスなどは、そういう安全なガラスではありません。及び病院も、確か飛散ガラスではありません。入院患者さんがそこにおられて、逃げられない患者さんをどうやって守っていくかということも、とても重要なことになるかと思えます。

例えば今後、智頭図書館なども建設予定ではありますけれども、こういう危機管理の観点から、ガラスにも配慮するという必要かと思えますし、既に飛散防止ガラスになっていない小学校などの改修なども、検討をしていくべきではないかと思えますが、そのような今後の危機管理、ガラスに特化して配慮をするお考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 検討をします。

○議長（谷口雅人） 1分半でしたので、続けられますか。

中野議員。

○8番（中野ゆかり） 今後も、住民の生命を守るという意味で、努力していただきたいと思えます。

これで、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時20分。

休 憩 午後 2時08分

再 開 午後 2時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、平成27年8月に策定された智頭町総合戦略、将来像は「林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち」についてお尋ねします。

地方の自治体は、出生率の低下と若者の域外流出に悩まされていて、このままだといずれ活力を失い、自治体としての機能を維持できなくなりかねません。そこで、地域を再生させ、魅力ある雇用の場をふやすことによって、若者が地方に定住しやすくする、あわせて子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率の向上も期待する、このことが地方創生の原点であると思います。

総合戦略は、こうした目的を実現するための道筋を示すものです。智頭町の総合戦略も、策定の趣旨に次のように書かれています。急速な少子高齢化の進展に伴い、日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題、そして本町においても総合戦略を策定し、持続可能なまちづくりを進めるとしています。

この総合戦略には、政策の基本目標を設定し、それを達成するための施策を掲げ、施策の目標として重要業績評価指標（KPI）を設定し、その達成状況についての検証を行う仕組み（PDCAサイクル）を備えたものです。本年は5カ年計画の中間年に当たり、さらに第7次総合計画、将来像は「一人一人の人生に寄り添えるまち」がスタートした年であり、節目の年です。

そこで、私はこれまでを検証し、これから生かすために通告済みの4つの視点でお尋ねをしたいと思います。まず第1に、総合戦略は総合計画と連動していると思うんですが、第7次総合計画のキーワードが第6次と変わったが影響はないのか。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の智頭町総合戦略について、お答えいたします。

総合計画とそれから総合戦略との違いについては、3月の議会でも説明しましたように、総合計画というのは、おおむね10年後を見越した計画で、長期的な振興と発展するために、そして、総合戦略は東京一極集中の是正や、それから人口減少対策として効果的な重点事業を作成する、こういうものであります。

総合計画は、長期的なビジョンですので、社会情勢等によりキーワードや将来像は変わることはあり得ることです。昨年度作成した第7次総合計画は、第6次総合計画の将来像を基本として、さらなるステップアップを目指すものであり、町の方向性や事業の内容について影響はありません。なお、総合戦略は、第7次総合計画の中で重点事業として位置づけております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長が言われたように、総合計画と総合戦略の関係性についてはおっしゃるとおりですが、私が1つ心配しているのは、これまで第6次総合計画については、林業・農業を軸としたという、やはり智頭町は一次産業が活性化しなければ元気なまちにならないという、1つの大きなキーワードでやってきました。その中で、総合戦略もほぼその思いを引き受けて、変わったのが魅力あるというところが、挑戦し続けるという形に変えてきたわけで、ほぼ一体化しているものですが、今回の第7次総合計画は町長が言われたように、始めは観光からスタートしたが、最終的にやっぱり行き着くところは福祉だという話がございましたが、この第7次総合計画というのは、一人一人の人生に寄り添えるまちへ、人生のそれぞれのステップに合わせた施策を、打ち出していこうというのが大きなキーワードで、その中でも福祉というものが大きなウエートを占めているのではないかな。だからそのウエートの違いですね。

これまでの林業・農業を軸としたという部分と、今回は福祉とは言っていないが、福祉を大きなキーワードにしている。その中で、果たして総合戦略が同じような、始めの第6次総合計画の流れだけでいいのかなという、ちょっと私は素朴な疑問を思いましたので、この質問をさせていただいたんですが、今回の町長の第6次と第7次の総合計画の思いですね、そこら辺はどういうぐあいにお感じになられているんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 林業・農業を軸としたまちづくりという提案をいたしま

した。そして、おっしゃるように第7次の総合計画、この福祉というテーマを取り上げております。まず、智頭町は何と言っても93%が林業、山なんです。今、山が、材が安いからもう林業やめようと、何かほかのことしようというわけにはいかないわけでありまして。この山を智頭町から捨てたら何も残らない。先人がこつこつとして培ってきたこの林業を時代の流れとともに、材が安くなったから金にならないからやめようというわけにはいかない。どんな安くても、どんな苦勞してでも、また次の代に持ちこたえなければいけない。そういう意味で、私は林業というのは絶対智頭町から離してはならない、こういう強い思いで林業。

それから農業については、智頭町は農業というのは、非常に面積が狭くございます。しかし、町民が生きる上において、この食べる、食というテーマの中で野菜とか米、これはどんな面積が少なくても、せめて町民だけでもこの食ができるような、そういう体制はとっておかないといけない。特に高齢者社会になりますと、正直、林業を継ぐ人がいるのか、農業を継ぐ人が本当にこれから出てくるのか。当時、そういう思いでした。要するに、林業を継ぐ人がいないと、あるいは農業を継ぐ人がいないと、このまちは崩壊してしまう。そういった意味で、私は林業・農業を軸としてというテーマで、これは狂いはございません。

地方創生において、地方を何とか疲弊しているから、地方を何とかしないとダメだと国は言っております。そして、国のほうは地方を何とかしないと、と言いながら、よくよく考えてみると、この日本の国というのは7割が林業なんです、山なんです。この山が動かないことには、私は地方創生なんていうのは吹っ飛んでしまうと思っています。幾ら国がああだこうだと言っても、山が動かないと日本の国土は動かない。そう思っております。

そういう意味では、これからも自伐林家とか、そういう若者が智頭町に入ってきて、そして「おれは将来林業をやりたい」あるいは「農業をやりたい」そういう人は非常に町にとっても宝ですから、優遇しなければいけない。こんな基本的なスタンスを持っております。

そして、そういう月日が流れるうちに、林業・農業は軸としながらも、私はこの年になって、町長を長くやらせていただいた中で、やっぱり何と言っても町民だと。先ほども中野議員からご質問がありましたけども、この町民を守るということは、これは当たり前のことなんです。しかし、なかなかそういう目線になれないでございました。といいますのは、観光とかあるいは教育とか、そういうこと

もやってきました。

しかし、ここに至って、非常に福祉のテーマというのが、国がいろんなことをいじり始めた。もう我勝手に、何だか卓上の上で考えたことを、地方に押しつけて、これやれ、あれやれ、ああだこうだ。それをつき合っておりますと、本当に町民の幸せに、国が言っていることは直につながっているのかと、そういう疑問を持ち始めました。

そこで、私は東京にはできない福祉は絶対にあるはずだと。こういう小さいまちでも、93%山に囲まれたまちでも、住民が「ああよかった、智頭町に生まれて」、あるいは「智頭町に嫁に来てよかった」と言われる、そういう福祉は絶対あるはずであると。

そして、福祉というのは幅が広うございますから、揺りかごから墓場までというテーマの中で、これから生まれてくる子ども、あるいは妊娠されるお母さん、そしてその不安、妊娠した後子どもを産んで不安がある主婦の人、トータル全部、老人もそうです。いよいよ別の世界に行く間にやっぱり安心したい。そういうトータルの福祉、行政をこの第7次総合計画の中で、特に強く求めていきたいということで、今、申しましたように、世の中の変革によって多少変動はあるにしても、この林業・農業、そして福祉、こういうテーマは変わることはない。これを実行していきたい、こういう考えで基本的におります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） ここの部分は、最後の見直しということも含めてちょっと関連しますので、この部分は終わりたいと思います。

次に、この総合戦略を立てる上で、重要目標、4つの目標を立てています。雇用の創出、移住定住、そして出会い・出産・子育て・教育、最後は地域活性化、この4つの基本目標の進捗状況です。先ほど話しましたように、重要指標（KPI）を設定をして、それを検証していく仕組みとしていきますので、現在の状況について説明していただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 総合戦略では、平成31年までの、それぞれの事業の進捗状況を検証するための指標を「KPI」として挙げることになっております。おっしゃるように雇用の創出では、このKPIを35人に対し、現在は9人の実績となっております。林業従事者の育成や、それから人材確保による雇用の創出

をさらに進めなければいけません。

それから移住定住では、そのKPIを175人としており、平成27年度から28年度までの実績として、70人の移住者となっております。これは、31年まで引き続き、移住定住施策を実施することで、KPIの達成を見込んでおります。

それから、出会い・出産・子育て・教育では、KPIを婚活企画数を年間6回の開催と、それから合計特殊出生率1.68としていますが、平成27年度は婚活企画数4回、それから合計特殊出生率1.35となっております。結婚支援やそれから出産や子育て環境を、充実していくことが急務となっております。

それから地域活性化では、KPIを観光入込客数年間20万人、村泊参加集落5集落としておりますけども、平成27年度の観光入込客数が16万5,000人、それから平成28年度が14万6,000人と、これは減少傾向にあります。村泊集落も0集落ということになっております。昨年度は中部地震の影響もありましたが、町内観光資源の磨き上げを行うとともに、住民自治力の向上を図り、本町の魅力を積極的にアピールしていきたい、このような考えでおります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、この進捗状況で具体的な数字が出たんですが、このことについて町長としての感想、うまくいっている部分もあるでしょうし、やっぱり目標どおりにいかないという部分もあると思うんですが、ちょっとそこら辺の全体の感想について。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町長として、反省すべき点もあり、また思いどおりにいかないということで、野球に例えて10割打者というのはいないわけですから、最高でもプロ野球選手でも3割というような打率数、そういうことからいくと3割とは言いませんけども、私の採点ではまだまだこれから真剣に、これを伸ばしていけないといけない、努力しないといけないということで、今言いましたように、全てKPIの雇用の創出であろうが、移住定住であろうが、それから出産とか子育て、教育等々、やっぱりまだまだ到底100点には、10割にはいかない、これは自覚しております。そういった意味では、あと残った少ない時間をフル活用して、できる限りこれに近い数字を残したいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 基本目標の中に、また具体的な重点施策、12施策あります。その中の第1に育みの郷構想があるんですが、これがなかなか目に見えて進んでいない。町民からもいろんな疑問の声も出ているんですが、これが本当に実現する可能性、今半分の年が過ぎていて、これが本当に実現するのかなど。実現して本当に成果が上がるのかなという、私は個人的にも疑問を持っています。そういう考えの方がたくさんいますが、これについて今の現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、実はスタートから正直つまずきました。この育み構想というのが、ちょっと誤解を生みまして、自然分娩とか勝手に1人で子どもを産むとか、荒っぽいような、私の頭にないような、そういうことが起きまして、非常に物議を醸した一時期がございます。

これは、私は真剣勝負で、誰かがどこかでやらなければいけないテーマだと、これは自分自身で、今でも信じて実行しようとしております。決して諦めません。どうということかという、今、日本の社会というのは非常に、正直言って政治も何か希薄になってきた。別に国会議員の先生を、どうこう言うつもりは毛頭ございませんが、与野党問わず何だか迫力がない、真剣味がない。いろんなマスコミのえさになるようなことが多々起きてくる。

そういう中で、私はよく言いますが、150年たった坂本龍馬でも、あの24、5歳でこの「日本国を洗濯いたし候」、こんな日本じゃいかんぞ、こんな日本じゃだめだから1回洗濯しよう。そういう迫力のある、今、本当に国なのかどうか、日本が。ちょっと疑問に思います。

そういった、別に町長ごときが国を責めることは相成りませんけども、そういう中であって、要するに飽和状態で何かいいかげんだということ、もう一回原点に戻したい。子どもを産むということは非常に神聖なことであります。昔のお母さん、苦労しながら戦後寒かろうが暑かろうが、妊娠して大きなおなかを抱えながらも、一生懸命働きながら子育て、そして物が無い時代、自分は食べなくても子どもに食べさせる、寒さを忘れて子どもに着せる。そういう本当に育むという精神が、今現在日本の国は余りにも物がありふれて、何かその辺を忘れていないんじゃないかな。

そういう昔の考えに立ったときに、華麗な病院でおいしいものを食べて、そし

てお金をガンガン投入して、そして機械的に子どもを産んで、そして産んでしまったらもう病院からさようならと。後のフォローはしない。そういうような風潮のある中で、たった日本で1カ所、名もないまちが、命というものをどう考えるかというのを正面から考えて、そして町民一丸となって、他人の子でもおなかが大い妊婦のおなかをさすりながら、いい子ができればいいね、楽しみに待っているよという、生まれる前からそういう精神的なものを植えつけて、小さなまちが一丸となって命というものを育むと。

これは、誰かがどこかでやらなければいけないことだと、私はそう思っています。確かにハードルは高いです。そんなことよりもお金さえあれば、立派な病院でもということがあるかもしれません。ただ、命を預かるということは、先般も中野議員からご指摘がございましたけども、安易とは考えておりません。立派な、それに私の考えに賛同してくださるお医者さんを、まず今、見つけようとしていますし。それからご存じのように、3,000人以上子どもを取り上げた助産師さんも、立派な方が在住していらっしゃいます。そういった本物のプロフェッショナルを智頭町に来ていただいて、そして命というものをテーマに、小さなまちが挑戦していくと。

私はこの育みの、議員がおっしゃるように本当に大丈夫かい、あるいはそんなことは意味がないじゃないか、そうお思いかもしれませんが、私はぜひこれを成功させたい。そしてみんなで命を育て、そして命を生まれた子どもを育て、そして羽ばたかせる。そして、将来智頭町から生まれた子がアメリカであろうが、どこであろうが大きく羽ばたいて、「ああ僕が一番最初にオギヤーといったのは智頭町のまちだ」という、そういう何か思いでハードルが高いことは承知の上で今、挑戦をしておるところであります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長の個人的な思いはわかりましたが、その子育てについても今、戦後の話もしましたが、時代の変化とともにいろいろ変わってきています。先ほど言われたように、お金をかければというような話がありましたが、現在はお金以上に大事なものは、大切なものは時間です。

例えば、この自然分娩をしようと思えば、本当に分娩前からしっかりといろいろなそういうものをしたり、分娩後もこういう産院の中で指導を受けたりということになって、本当にこんな時間的な余裕のある人が、例えば町内に本当にいるの

か。今、町内の若い女性はほとんど職を持っていて、やはり妊娠しても長く休めば自分の職場が失われるので、ぎりぎりまで働いて子どもが生まれても、早ければ3カ月後には保育所に預けるという実態なんです。

その中で、本当にお金云々よりも、この時間的なゆとりがある人が、まずそういう人がいるのかということと、もう一つは基本的には命を預かるということですからバックアップ体制です。初めはこの総合戦略の中には、県立中央病院の後方支援を受けてというように書いてありましたので、私たちもある程度、ああそれなら大丈夫かなという思いをしていたのですが、今ではちょっとその体制ではないということで懸念をしております。ちょっと、時間の関係で余りここには長く深入りはできませんが、今言ったように町長の思いはわかるけど、本当に住民の思いと一致するのかということも、しっかり考えていただきたいと。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ちょっと誤解を解いておきたいと思います。この自然分娩という、一番最初に流れたのは自分で産むという、自分で、家で、1人で。これは違うんですよ。これはもう全く、そういう考えはありません。ちゃんとしたお医者様と、ちゃんとした助産師さんです、施設もちゃんとして。

ただ、問題は東京とかいろんな立派なコンクリの建物の中で、至れり尽くせり。そうじゃなくて、お医者様もきちんとして、そして助産師さんもちゃんとして、それから今おっしゃった県立病院、これは一番最初は県立病院に行きまして、それでぜひお願いしたいということは、お願いに行きました。当時の福祉部長にもお願いしております。

これは今、お医者様をいろいろありましたけども、この智頭町の育みの郷というテーマの中に、賛同してくださる先生でないと意味がないということで、今、一方、非常にこういう先生が来ていただいたらいいな、というような先生がいらっしやいます。その先生をお願いして、そしてすわというときには、もちろん県立の病院とリンクする、そういうことはきっちりいたします。そういう話も、もし具体的にいよいよまた動き出したらお願いしますということは、県にも申しておりますし、それが切れておりません。ただ、先生を探さないと、幾ら県中にもお願いしても本気にならないということで、今、そういう状況ですので、県立病院とも組むことは絶対にいたします、そういう状況です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員に申し上げます。ちょっと申告の趣旨とずれてき

ておりますので、申告に沿って質問を構成してください。

岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 総合戦略の今、中身について言っていますので、それは範囲は、私はずれていないと思います。

次に、この人口減少に歯どめをかけるために、特に若者の定住をするためには、雇用の場です。特に地元企業、企業誘致ということはなかなか難しいということで、特に地元の企業をもっと大事にするということが、若者の町外の流出を含む大きな手だてになると思うんです。ここらについて、支援ですね。地元企業等の支援について、町長は今の現状とこれからについて、どのようにお考えでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 雇用の問題でありますけども、最近の雇用状況は、売り手市場であります。鳥取市が誘致した企業も、実は人手不足で、本当に思うように人が集まらないという状況が続いております。町内企業を訪問する際にも、課題として挙げられるのは人材確保であります。雇用の場がありながら、人材不足になってしまう現状について、地元企業も含め、課題解決に向けた取り組みを検討していくことが重要と、このように考えております。

また、移住セミナー等、町外及び県外でプロモーションを実施する際には、事前に地元企業の雇用状況を把握して、移住を検討している方への情報提供を行うことで、本町への移住を促しておるといようなことで。

確かに、おっしゃるように地元企業を優先というのは、これは当たり前のことであります。既存の企業を大事にする。ただ、本当に町内にもありますけども、本当に雇用したいと。しかし、残念ながらそういうその方が確保できないということで、非常に地元企業の皆さんも、それぞれが本当に困っていらっしゃる現状、これをどういうようにするかというのが、大きな課題であると思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） このたび、初日の決算の概要説明の中でも町民税、法人税がふえていると。特に、法人税が好調だったという話がありましたが、今ちょっとうわさで聞いていると、町内の精密加工業者が町外に出ていくという話が出ています。その点でいうと、雇用の場の面と町に対する税金の貢献ということで、ちょっとこれは残念な話だなというぐあいには思っているんですが、何かこれまで企業と町の間でそういう、出ていくまでにもっと何か話というものはなかったん

でしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その社長ともお話をしたことがございます。しかし、町内に残っても本当に雇用ができないと、従業員が確保できないという、非常に深刻な問題を抱えていらっしゃるように受けとめました。ですから、例えば町に残っていただいて、町が責任持って人間を確保することができるならば、当然これはやらせていただくと。しかし、本当にその確保ができるかという、どうもその辺に、出ていきたいとおっしゃる理由は、少しでもまちのほう雇用がしやすいというお考えがあるやに聞いておりますが。

これは、確かに悩ましい問題で、町民の皆さんの人たちは「町長もっと企業誘致したら働く場所ができる」とおっしゃいますけども、じゃあ本当に誘致企業して、100人の人を集めろと言われてたって、到底もちろんできません。それよりも既存の人たち、既存の会社も雇用ができないと、人が集まらないという状況に至っておりますので、非常に悩ましい問題で、できれば町で力を何かおかしできれば、それで解決するならば、それはやぶさかではありませんが、人材確保を、例えば20人ほど頼むと言われても、果たして町ができるかどうか、この辺の悩ましい問題がある。これは事実であります。そういった意味で、何かお役に立つことがあれば、相談に乗りたいということは常々思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 最後の質問ですが、この施策や数値の中間的見直しですね、県も先ほどこの総合戦略の見直しをしました。私が初めにも言ったように、成果が上がっているものは、どんどんどんどん加速すればいいし、やはりちょっと成果がこれはどうかなというものについては、ためらうことなく、私は見直しをしていくべきではないかなと思っているんですが、町長はその辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりであります。当然、総合戦略推進委員会というのがございますので、事業の進捗について検証を行って、その中で本当におっしゃるような、見直しが必要と判断された場合は、英断を持って見直しを断固すると、これはやぶさかではありません。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） では、その策定委員会で、まいとしこの検証作業というのを多分していると思います。できるならば、あとは検証結果等についても議会のほうに、こういう結果が出た、検証した数値が出たということもあわせて出していただきたいと、ともに議会もこの総合戦略についてはしっかり議論したり、提案したりしていきたいと思いますので。多分、見直しという議論もするだろうと思いますので、するかしないかも含めてこれまでの結果については、議会のほうにも情報提供していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○9番（岸本眞一郎） では、今言ったことについて。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） はい、わかりました。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 以上で、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、都橋一仁議員の質問を許します。

1番、都橋一仁議員。

○1番（都橋一仁） 新人議員の都橋です。よろしく申し上げます。新人なので何分至らぬ点、わからぬ点もございますので、もしもの場合には議長のほうに静止をしていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

皆さんから言われるんですけど、歯科医師である私が議員を目指したきっかけ、それは歯ブラシ・フッ素では100%防ぐことができない、虫歯を予防できる可能性がある唯一の方法が食生活の改善であり、その食生活が血糖値・血中カルシウム濃度・成長ホルモンを安定させ、生活習慣病を予防する。西洋医学の父と言われるヒポクラテスが、紀元前に「食事で治せない病気は医者でも治せない」と言ったように、食生活の改善と運動が、多くの生活習慣病予防へとつながり、医療・介護に頼りきらない、安心して暮らせる豊かな人生になる、そのように思い始めたのがきっかけです。

しかし、食生活の改善を目指しても、腸内環境に少なからず影響を及ぼす農薬の問題や、動脈硬化に関係する化学肥料の問題がありました。であれば、食から改善していかなければならない。そのような結論に達して、少しずつ活動してき

た次第であります。

さて、将来に向けての健康増進並びに、社会保障費削減のために重要な予防。その生活習慣病予防・健康増進のために必要な食生活改善、その食の安全性向上のため、どんな飼料、つまりどんなえさから生まれたのか定かではない有機肥料を利用するより、全国和牛能力共進会に鳥取県で8頭選出された牛を輩出した、我が智頭町産畜産肥料を、まずは千代川最上流地域の単一集落全体で、減農薬農法に取り組み、有機肥料の利用承諾が得られる地域の農業に利用推進するなど、農業・畜産を支援する方法はさまざまあります。一方、有機肥料として、他県では杉の間伐材を畜産の飼料にしている地域もあり、コストの問題をクリアし、関係団体の理解が得られれば、林業・畜産に関する支援もさまざまあります。

また、寺谷町長が常々おっしゃる、都会にはない、智頭の93%を占める森林が生み出す空気と水でつくられる、付加価値のついたお米や、杉の間伐材を使った飼料単体は、町外に販売できる可能性があり、所得向上による波及効果も期待でき、フィードバックして山の手入れを行い、災害を未然に防ぐ策となる可能性があります。そのような本物の農作物を流通させることで、本物の農作物が本物の体をつくり、生活習慣病予防も可能となり、健康増進により、将来の社会保障費削減の可能性も秘めています。

また、お米の付加価値向上のため、隠岐牛の肥料を使った隠岐米のような、独自性のある農作物の背景設定も重要で、現在の智頭米のブランディング戦略として、ブランド一本化など、お米の販路拡大されている関係者がいらっしゃるの承知しております。

所得向上、社会保障費削減、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりも視野に入れた上で、お米の安全性・付加価値向上のため、またいつ起こるかわからない北朝鮮などの有事や、大雨・台風の災害の際に万が一物流が遮断されても、町民の命を守る食を自前で調達できる、林業・畜産と連携した自給自足可能な、若者を移住定住させられる魅力ある循環型農業、ハード・ソフト・コスト、いろんな問題があるとは思いますが、自身も経営者であり、町の最高経営責任者である町長の発想力で、何とか導入するお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

質問は以上ですので、席のほうに移らせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 新しい議員になられて、安道議員といい、都橋議員とい

い、初めての一般質問で、非常に有意義で一考に値するご質問をいただきました。質問にお答えしたいと思います。

93%の森林を持つ我が智頭町にとって、いつも言っておりますけども、林業は重要な基幹産業であります。また、きれいな水や朝晩の寒暖差に恵まれた本町は、高い食味値のブランド米「源流育ち」の産地であるとともに、長い歴史を持つ畜産につきましては、今おっしゃったように、県内でも有数の和牛産地であります。皆さんもご承知かと思っておりますけども、この智頭町で肉の部で岸本真広君が一等賞ということで、非常に名誉ある和牛というのをまた智頭町に1つ、名誉ある足跡を残していただきました。そういう長い歴史を持つ畜産につきましては、県内でも有数の和牛産地であります。

これらの取り組みを、単品ごとに考えるのではなくて各分野が連携し、いわば掛け算方式で本町の農林水産業を盛り上げ、これを町民の皆様の所得向上や健康増進、ひいては防災対策にもつなげていくという視点は、大いに共感するところであり、智頭町ならではのブランド的要素となる可能性を秘めていると思っております。ブランド米につきましては、本年3月に「智頭米生産部会」がJA智頭支店内に新たに設立され、鳥取県特別栽培農産物の登録を受け、安全・安心で良質な米の販売に向けた第一歩を踏み出したところであります。

牛糞を原材料とする堆肥につきましては、町内の農家で利用されているものの、水田営農への利用に当たっては、堆肥を散布するための機械が必要となることから、一部での利用にとどまっております。

議員提案の、杉の間伐材を原料とする家畜飼料は、牛が食べやすいやわらかさの、長さ2センチメートル以下の繊維状のもので、これを与えることにより、良好な生育結果が得られるとのこととあります。

一方で、林業振興を進めていく上で重要となるのが、いわゆる出口対策であり、その前提となるのが適材適所という考え方とあります。議員ご提案の家畜飼料として利用する場合、建築用材等に適さない低質な木材を原料とすることとなります。こういった低質材については、全国的な傾向として木質バイオマス発電の燃料用の需要が近年急激に増加しており、県内でも2カ所の木質バイオマス発電所が稼働しています。本町においては、智頭温水プールの補助熱源として、まきボイラーを平成27年度から稼働させています。家畜飼料としての間伐材利用を考える場合、その需要規模のみならず、競合するバイオマス需要なども念頭に置く

必要があります。

議員ご提案の「循環型農業の導入」につきましては、堆肥を散布するための機械導入や、それから間伐材を利用した家畜飼料の製造のための、施設整備が必要となることなどが課題として想定されますが、関係者の意見をお聞きしながら、実現の可能性について研究してみたいと、このように思います。

また、議員ご指摘のとおり、有事や災害時の食糧供給は重要な課題であります。その際には、現場の関係課が連携しながら、食糧の供給や備蓄などについて迅速な対応を行います。本年1月の記録的な豪雪によって、町内の国道で発生した24時間以上に及ぶ大渋滞の際に、町民の皆様による炊き出しなどの支援をいただいたように、各地区での「おせっかい」や「支え合い」といった福祉の取り組みの中で、食糧供給体制を補っていただくことも期待するものであります。

長くなりましたけども、以上であります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 有事の際に、本当にその有事が何週間、何カ月続くのか、わからないようなときもあるので、その場合には本当に日本全国というか世界、地球自体が物流遮断されて、結局自給自足できる、自前で食料を調達できる。その有事というのは、前に質問された中野議員さんの質問のようですけども、本当にいつ起こるかわからないですし、逆にそれが道路とか遮断されていて、それを逆手に使うではないですけど、遮断されても生き残れるまちのような、そういうようなご提案をさせていただいて、新人なのでこれで終わりにしたいと思います。

○議長（谷口雅人） よろしいですか。

○1番（都橋一仁） はい。

○議長（谷口雅人） 以上で、都橋一仁議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成29年9月11日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋

智頭町議会議員 高 橋 達 也